



歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業（21）

市澤, 哲 ; 奥村, 弘 ; 長坂, 一郎 ; 井上, 舞 ; 中村, 光夫 ; 河野, 未央 ; 廣井, 愛邦 ; 成田, 雅俊 ; 高橋, 伸拓 ; 木村, 修二 ; 加藤, 明恵 ; 出水, …

(Citation)

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業（21）, 21:1-64

(Issue Date)

2023-03-28

(Resource Type)

research report

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100496760>



2022（令和 4）年度事業報告書

歴史文化に基礎をおいた
地域社会形成のための自治体等との連携事業
(21)

2023（令和 5）年 3 月

神戸大学大学院人文学研究科

序

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業の進捗状況について

事業責任者 神戸大学大学院人文学研究科教授

市 澤 哲

連携事業の目的と経緯

本書は、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターがおこなっている「歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業」の2022（令和4）年度事業報告書である。

神戸大学大学院人文学研究科（2007年4月に改組）では、2002年から本事業を開始した。これは阪神・淡路大震災以来の地域貢献活動を踏まえたもので、自治体や地域住民と連携しながら、県内各地の歴史資料の保存・活用や歴史遺産をいかしたまちづくりを支援していくことを目的としている。

2002年に「文部科学省大学改革等推進経費」（単年度・1千万円）の交付をうけ、この事業を発展させるための基盤整備として、同年11月に地域連携研究員制度を創設し、翌年の2003年1月には、文学部構内に「神戸大学文学部地域連携センター」を学内措置で設置した（2007年度より、改組にともない、人文学研究科地域連携センターと改称）。以来、学内予算のほか、複数の外部資金（文部科学省・各自治体・国土交通省等）を受けながら、さまざまな研究活動や事業を推進し、事業そのものは、本年度で21年目に入った。

本年度の事業概要

地域連携センターの活動は、（1）地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進、（2）歴史文化を活かしたまちづくり支援と自治体史の編纂協力、（3）歴史資料・災害資料の保全・活用、（4）地域歴史遺産を活用できる人材の育成、を四つの柱としている。

（1）については、「歴史文化をめぐる地域連携協議会」を毎年開催している。21回目となる本年度は、「自治体編さんの現在―参加と活用の新しい取り組み―」というテーマを掲げた。自治体史編さんは、上のように地域連携センターの活動の柱のひとつであるが、これまで協議会のメインテーマとしては取り上げてこなかった。今回の協議会では、兵庫県内外の自治体史編さんや編さん後の活用に取り組んでおられる5名の方に登壇いただき、それぞれの事例をご報告いただいた。

第19回、第20回の協議会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン開催となっていたが、今回の協議会は久しぶりの対面開催であった。参加者は24機関64名であった。当日の報告や討論の内容については、第1章に掲載している。

なお、この協議会は、兵庫県教育委員会、人間文化研究機構基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」、科学研究費助成事業・特別推進研究「地域歴史資料学を基軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」との共催であった。

（2）と（3）については、以前から継続しているものも含め、本年度は、約30の個別事業を展開した。

本年度の新規事業としては「鉱山町の歴史・文化を活用した観光 PR 映像制作」「朝来市関連の古文書及び歴史調査に係る指導助言」が始まった。ここ数年、コロナ禍のため様々な制約を受けながら事業を続けてきたが、今年度に入り行動制限が緩和されてきたこともあり、地域住民参加型の調査やイベントなども再開、増加傾向にある。(第 2 章・第 3 章)

(4) については、現代 GP 事業によって開発された「地域遺産の活用をはかる人材養成事業(学生・院生教育)」、および教員養成 GP 事業によって開発された教育プログラムが引き続き実施されている。また、2012 年度まで取り組んできた特別研究プロジェクト「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」事業(文部科学省採択)で開発した市民向けの人材育成プログラム、「まちづくり地域歴史遺産活用講座」およびそのオプションプログラムである「古文書解説初級講座」も、2013 年度より文学部の公開講座などとして実施されている(第 4 章)。

センターを基盤研究組織とするプロジェクトは、2018 年度より第 1 期が始まった「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」の第 2 期(2022～2027)が始動し、神戸大学は引き続き拠点校として、地域の歴史文化の継承に関わる様々な活動を展開、支援している。また、2009 年度に採択された科学研究費助成事業・基盤研究(S)「大規模自然災害時の史料保存論を基礎とした地域歴史資料学の構築」、2014 年度に採択された科学研究費助成事業・基盤研究(S)「災害文化形成を担う地域歴史資料学の確立―東日本大震災を踏まえて―」を受け継ぐ形で、科学研究費助成事業・特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」(研究代表者:奥村弘、課題番号:19H05457)が継続中である。このほか、2020 年度に、センター教員 2 名の申請が採択された、神戸市が若手研究者の研究活動を補助する「大学発アーバンイノベーション神戸」事業について、本年度も継続して取り組んだ。(第 5 章)

さらに地域連携センター発行の年報『LINK【地域・大学・文化】』の第 14 号を刊行し、本年度もさまざまな情報発信をおこなうことができた(第 6 章)。

本年度も地域連携センターのスタッフに加え、多くの方の協力を得ながら事業を進めることができた。

来年度以降も、四つの柱を中心として、引き続き地域連携事業を推進していく。本事業に多大なるご支援を賜った皆様に御礼を申し上げるとともに、引き続き、ご理解・ご支援を賜るようお願い申し上げます。

目次

序

第1章 地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進

第21回 歴史文化をめぐる地域連携協議会	1
開催趣旨・プログラム	1
開催挨拶	奥村弘 3
主催者挨拶	長坂一郎 3
趣旨説明	井上舞 4
報告① 『尼崎市史』を読む会の20年について	中村光夫 7
報告② 『たどる調べる尼崎の歴史』の活用に向けて	河野未央 14
報告③ 三木市史編さん事業における地域編の取組みについて	廣井愛邦 19
報告④ 丹波篠山市史編さんの現状と今後について	成田雅俊 23
報告⑤ 自治体史編さん後の収集資料の活用	
一茨木市立文化財資料館 郷土史料室の事例一	高橋伸拓 23
コメント	奥村弘 23
全体討論	34

第2章 歴史文化を活かしたまちづくり支援と自治体史の編纂協力

兵庫県文化遺産防災研修会	井上舞 30
兵庫県地域創成局地域遺産課との連携	奥村弘 30
兵庫県教育委員会文化財課との連携	奥村弘 30
神戸市との連携事業	奥村弘・市沢哲 30
包括協定にもとづく灘区との連携事業	木村修二 31
神戸市を中心とする文献資料所在確認調査調査	木村修二 31
住吉歴史資料調査会との連携事業	加藤明恵 31
大学協定にもとづく小野市との連携事業	出水清之助 32
大学協定にもとづく朝来市との連携事業	井上舞 32
部局協定にもとづく丹波市との連携事業	井上舞・出水清之助・木村修二 33
大学協定にもとづく加西市との共同事業	井上舞・佐々木和子 35
尼崎市との連携事業	市沢哲 36
三木市との連携事業	木村修二 36
三田市との連携事業	加藤明恵 39
丹波篠山市との連携事業	松本充弘 39
明石市との連携事業	加藤明恵 44

たつの市との連携事業	室山京子	45
姫路市香寺町での連携事業	井上舞	45
佐用町との連携事業	井上舞	45
福崎町との連携事業	井上舞	45
猪名川町との連携事業	木村修二	48
大学協定に基づく大分県中津市との連携事業	奥村弘	48

第3章 歴史資料・災害資料の保全・活用

歴史資料ネットワークへの協力・支援	吉川圭太・木村修二	49
附属図書館震災文庫への協力	佐々木和子	49
人文学研究科古文書室の所蔵文書整理	木村修二	49

第4章 地域歴史遺産を活用できる人材の育成

地域歴史遺産の活用をはかるリーダー養成教育プログラム	井上舞・古市晃・市沢哲	50
特別研究「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」		
事業を定着・普及させる活動	加藤明恵・横山朋子	52

第5章 地域連携センターを拠点とするプロジェクト

令和元年度科学研究費助成事業特別 推進研究「地域歴史資料学を		
機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」	加藤明恵	54
歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業	出水清之助	58
大学発アーバンイノベーション神戸	井上舞・加藤明恵	60

第6章 地域連携研究と研究成果の発信

地域連携センター年報『L I N K 【地域・大学・文化】』の刊行	木村修二	61
地域連携センタースタッフによる日本学術振興会科学研究費補助金研究		62
講演会・市民講座等		62

参考資料

地域連携センタースタッフ・協力者		63
------------------	--	----

第 1 章

地域の歴史文化をめぐる情報の共有や交流の促進

第 21 回 歴史文化をめぐる地域連携協議会

自治体史編さんの現在 ー参加と活用の新しい取り組みー

2023 年 1 月 21 日、神戸大学瀧川記念学術交流会館において、第 21 回歴史文化をめぐる地域連携協議会を開催した。今回のテーマは「自治体史編さんの現在ー参加と活用の新しい取り組みー」であった。前半の事例報告では、尼崎市・三木市・丹波篠山市・大阪府茨木市の自治体職員の方をお招きし、編さん後の自治体史の活用や、地域住民と協働した編さん事業、また編さん後の史料活用について報告いただいた。その後、これまで多くの自治体史編さんに携わった、人文学研究科教授の奥村弘より、自身の経験を踏まえつつ、各報告へのコメントがあった。

後半の総合討論では、編さん時の体制や史料の活用についてなど、参加者から多くの質問や意見、感想があった。また、報告者間での意見交換もあるなど、活発な議論が交わされた。

第 19 回・20 回の協議会は、コロナ禍のためはオンライン開催であったが、今回は久しぶりの対面での開催となった。感染症予防の観点から、時間は午後からのみとした。今回は休憩時間も少なく、参加者同士の交流の時間を十分に持つことができなかったが、次年度以降、状況を見ながら徐々に以前の形に戻していきたい。

以下、当日の報告・討論の内容を掲載する。

(文責・井上舞)

開催趣旨

私たちが地域の歴史を知ろうとするとき、その手がかりのひとつとなるのが、自治体が主体となって編さんした自治体史です。

自治体史の編さんにあたっては、地域に所在する資料を中心とした大がかりな調査が行われます。また、叙述に際しても長期間にわたって様々な議論を重ねます。このため、発刊に至るまでには膨大な時間と費用を必要とします。

しかしながら、完成した自治体史やその活用については、これまで多くの課題も指摘されてきました。例えば、専門的な内容や、ときには十数巻に及ぶ膨大な分量が、一般市民にとっては難しい、といった指摘や、刊行後の周知や活用が不十分で、そもそも地域住民の手に取られることが少ない、といった指摘などです。自治体史そのものが抱える課題だけでなく、編さん時に調査した資料に関する問題もあります。地域住民の目に触れる機会がないまま調査が行われる、調査のため借用した資料が返却されない、あるいは返却後のフォローが不十分だったために、資料が散逸してしまったという事例などです。

上のような課題を克服するため、この間、全国各地で、様々な工夫をこらした自治体史編さんが進められてきました。兵庫県内でも、刊行された自治体史をベースに図版や写真を多用した『図説 尼崎の歴史』や、地域住民が執筆者となった『香寺町史』などの事例が挙げられます。また、現在編さん事業が進んでいる三木市や明石市、丹波篠山市では、専門家だけでなく、地域住民が資料調

査や本文の執筆に参加する取り組みが行われています。こうした動きに加えて、近年では自治体史をデジタル化し、ウェブ上で広く公開しているところもあります。多くの課題を抱えながらも、自治体史の編さんと活用は、今まさに曲がり角にきているといえるでしょう。

こうした状況を踏まえつつ、今年度の協議会では、「自治体史編さんの現在―参加と活用の新しい取り組み―」をテーマとしました。この間、自治体史の活用について、先進的な取り組みを続けている尼崎市をはじめ、地域住民と協働して編さん事業を進めている三木市と丹波篠山市、そして自治体史編さん後の資料活用に取り組む大阪府茨木市の事例を取り上げ、それぞれが抱える課題や今後の展望について、議論を深めていきたいと思

います。
今年度は久しぶりの対面での開催となります。一人でも多くの方のご参加をお待ちしております。

プログラム

日時：2023年1月21日（土）13:00～17:00

会場：神戸大学瀧川記念学術交流会館

主催：神戸大学大学院人文学研究科、同地域連携センター

共催：兵庫県教育委員会、科学研究費特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」研究グループ（研究代表者・奥村弘）、人間文化研究機構基幹研究プロジェクト「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」

13:00 事務連絡

13:05 主催者挨拶 長坂 一郎（神戸大学大学院人文学研究科長）

13:10 問題提起 井上 舞（神戸大学大学院人文学研究科）

13:20 報告① 中村 光夫（元尼崎市立地域研究

史料館職員）『『尼崎市史』を読む会の20年について』

13:40 報告② 河野 未央（尼崎市立歴史博物館あまがさきアーカイブズ）『『たどる調べる尼崎の歴史』の活用』

14:00 休憩

14:10 報告③ 廣井 愛邦（三木市総務部市史編さん室）「三木市史編さん事業における地域編の取り組みについて」

14:35 報告④ 成田 雅俊（丹波篠山市教育委員会）「丹波篠山市史編さんの現状と今後について」

15:00 報告⑤ 高橋 伸拓（茨木市立文化財資料館）「自治体史編さん後の収集資料の活用―茨木市立文化財資料館 郷土史料室の事例―」

15:25 休憩

15:45 コメント 奥村 弘（神戸大学大学院人文学研究科／神戸大学理事・副学長）

16:10 全体討論

17:00 閉会挨拶 市澤 哲（神戸大学大学院人文学研究科）

開会挨拶

奥村 弘
神戸大学理事・副学長

皆様こんにちは。久しぶりに地域連携協議会を対面でやらせていただくことになりました。非常に懐かしいといえますか。ZOOMなどでお会いしている方もおられますが、本当に何年振りかという方もたくさんお見えになりました。ありがとうございます。

この地域連携協議会ですけれども、まず理事・副学長の立場からお話しさせていただきます。神戸大学全体の地域連携の推進体制が昨年度から少し変わって、地域連携推進本部というのができました。今までの地域連携推進室の活動に加えて、学生のボランティア部門も含めて統括して活動することになっております。歴史文化に関わる学生も含めた活動も含め、新しい視点から活発にしていきたいと考えているところです。

また、全体としては、今、地域とのかかわり合いの中で、「異分野共創」というテーマを学長が言っています。この異分野共創の「共創」は、走るほうの競争ではなくて、「共に創っていく」という意味の共創です。地域に向かって対応していこうということで、いろんな形で進めております。

そういう点では、歴史文化の領域は、そういうスローガンとかがなくても、テーマがなくても、以前からいろんな方々が参加していただいて、ともに地域社会の中でいろんな形の活動をしていくということで、20年以上進めてまいりました。そういう意味では、大学全体の中でも、一つのプロトタイプといいますか、モデルになるような活動ではないかというふうに私自身は考えているところでございます。

単純に、大学と地域がどういう形でお互いに向き合っていくのか、そして、継続的にどういう形でつながっていくのかということに関しては、

言うのは簡単なんですけど、なかなか実際にはいろんなところで苦勞もしております。

いろんな形での取り組みというのは、学内でも参考にされているところでございます。そういう点も含めまして、今年も新たな視点から自治体史の話というものがあると思います。内容につきましては、後から参加をさせていただきます。今後とも神戸大学としてしっかり地域と手を携えて事業を進めていきたいと考えておりますので、皆様よろしく願いいたします。

以上でございます。

主催者挨拶

長坂 一郎
神戸大学大学院人文学研究科長
人文学研究科地域連携センター長

皆さん、こんにちは。雪のちらついている中、多くの方に集まっていただきまして大変ありがたく感じております。

本日は第21回地域連携協議会に御参加くださりありがとうございます。主催者より一言、開催の趣旨も含めまして御挨拶させていただきたいと思います。人文学研究科地域連携センターが設立されて、今年で21年となります。この間、地域連携センターでは兵庫県内を中心に、自治体や郷土史団体、地域の方々と連携して、地域歴史遺産の保全・活用に取り組んでまいりました。また、こうした事例の報告や活動を通して見えてきた課題を共有するために、地域住民、自治体、大学関係者が一堂に会する地域連携協議会を毎年開催し、その中で多くの議論を重ねるとともに、地域の歴史文化の可能性を模索してきました。今年度の協議会では、「自治体編さんの現在―参加と活用の新しい取り組み―」がテーマとなっております。自治体が主体となって編さんされる自治体史は、大がかりな史料調査や、長期間にわたる議論が行われて完成します。こうして完成した自治体史は、私たちが地区の歴史を知ろうとする際の基本文献になり得るものです。

一方、多くの課題も指摘されています。そうした課題を克服するために、近年では全国各地でさまざまな工夫を凝らした自治体史編さんが進められてきております。兵庫県内でも専門家と市民の垣根を越えた新たなスタイルが模索されるなど、自治体史の編さんと活用をめぐる多様な取り組みが実施されています。

今年度の協議会では、こうした自治体史編さんの現状を踏まえて、さまざまな取り組みをしている各自治体の事業を取り上げることで、それぞれの抱える課題を共有して自治体史編さんをめぐる現在の位置を確認するとともに、今後の可能性や展望について議論を深めていければと思っています。

また、本協議会は、関係者間の交流の促進という目的もあります。皆さんもご存じのとおり新型コロナウイルス感染拡大に伴い、この2年間はオンラインでの開催を余儀なくされました。今回の協議会は3年ぶりに対面で開催できました。私も、去年も挨拶させていただきましたが、オンラインでもたくさんの方がお集まりいただけてということは認識してはたんですけど、こういう形で対面で皆様のお顔を拝見させていただくと、やはり地域連携協議会の熱気といいますか、皆さんの熱意というのが直に伝わってきて、こういった機会は本当に貴重だなというふうに感じております。コロナ前にはできていた昼食時の交流会は実施できないですけども、休憩時間等の際には、ぜひさまざまな人と交流を深めていただければと思います。久しぶりにあった人との間で関係を再確認していただくとともに、新たな人との関係を築いていただき、今回の協議会が今後の活動のための人と人とのつながりが少しでも広がる場になれば幸いです。

それでは、本協議会が実り多いものとなりますよう祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

趣旨説明

井上 舞
神戸大学大学院人文学研究科

皆さんこんにちは、井上と申します。今回の地域連携協議会ですが、「自治体史編さんの現在—参加と活用の新しい取り組み—」というテーマで開催することになりました。

自治体史の編さんに関しましては、本日参加の皆様の中には、実際に編さんにかかわった方もいらっしゃるでしょうし、自治体史を利用していらっしゃる方もいらっしゃると思います。地域連携センターでも、現在幾つかの自治体で編さん作業に携わっているわけですが、それぞれ史料調査や毎月の会合など、本当に大変だなというふうに思っています。

その一方で、実際に自治体史を使う側からは、自治体史が難しい、分厚いというような意見も聞きます。それに加えて、編さんしたときの史料が返ってこないとか、逆に、返した後どうなったかわからないという、史料に関する問題もあります。また、趣旨文にも書いていますが、編さん時の調査で、地域の方の目に触れる機会がないまま調査が行われて、地域の方がその史料の存在を知る機会がないまま終わってしまうという事例もあります。こうした問題はかなり以前から指摘されてきたのですが、近年では、こうした課題を克服するために、全国各地でさまざまな工夫を凝らした自治体史編さんが進められています。

例えば兵庫県内では、今から報告していただく『尼崎市史』や『香寺町史』などの事例があります。そして、その事例を受けて、現在、地域連携センターが関わっている三木市や明石市、丹波篠山市などで、専門家だけではなく、地域住民が史料調査や本文の執筆に参加するような取り組みが進められています。

こうした状況を踏まえつつ、今年度の協議会では、自治体史の編さんの現状を議論してみてもど

うか、と考えました。実は、これまで地域連携協議会は20回開催されているんですけども、自治体史そのものをメインテーマに据えた回はありませんでした。ちょうど今、いくつかの自治体史が編さん事業を進めていますので、タイムリーな議論ができるのではないかと考えております。

本日は、まず中村さんと河野さんから、尼崎市の取り組みについて報告いただきます。次に、現在編さん事業が進んでいる三木市と丹波篠山市から、それぞれ廣井さんと成田さんに現在の活動について御報告をいただきます。最後に、大阪府の茨木市立文化財資料館の高橋さんより、自治体編さん後の史料の活用について御報告をいただきたいと思います。

私からは、以上になります。

報告①

『尼崎市史』を読む会の20年について

中村 光夫
元尼崎市立地域研究史料館職員

はじめまして。中村と申します。私はこの文学部の卒業生で、ちょうど50年前に卒業しています。卒業してすぐ（尼崎市に）就職しました。当時はまだ尼崎市立地域研究史料館はなく、尼崎市史の編集室でした。編集室3年目に史料館になりました。ですと通算48年ぐらい、市史編集と史料館に関わっています。3年前に退職しましたが、今日はこういう話が舞い込んできたので、色々資料をひっくりかえしながらお話をさせてもらおうと思います。

始めに井上さんから趣旨文が送られてきたのですが、「自治体史編さん事業の曲がり角」とはなんだろうということで聞いてみたのですが、編さん事業のあり方の話でもなく、史料の永続的保存体制に関する話でもない。そうではなくて、市民参加や編さん史料の活用がない編纂事業は意義なし、とまではいわなくてももったいないのではないかとということで、尼崎の事例を話して欲しいと

いうことでした。

『尼崎市史』を読む会ですけれども、『尼崎市史』の1、2、3巻と戦後史。通史に関する部分を読んで解説するという形です。『尼崎市史』はオーソドックスな自治体史のタイプで、文字がほとんどです。昭和41年から44年にかけての刊行で、西宮に次いで古い刊行になります。これの解説をしています。平成6年に第1回があって、現在では306回。中央図書館でやっています。私は退職したので、233回まで、あとは河野さんに引き継いでいます。それから北図書館のほうでは、平成19年に刊行された『図説 尼崎の歴史』が出た後から始めて、今で54回です。私が読む会に関わったのは、通算で25年ぐらいです。

読む会が始まったのは、職員の発案ではなくて、当時園田女子短大におられた田辺真人さんが「尼崎の市史が出ているけれど、市民の人は読まれないだろうから解説する会をしたらどうか」と言われてまして。それで、辻川と私もその話に乗って、やり始めました。

具体的には、1回分で14ページから36ページを解説していきます。『尼崎市史』を読む会のほうは、配付資料も文字ばかりでした。最初の頃は30ページを読んでから来てくださいと伝えていたら、多いと言われて多少減らしました。章や節の関係もあるのできついこともありましたが、1巻の古代中世の頃は、1回平均34ページ。2巻は平均26ページ、3巻は平均14ページ、戦後史は平均22ページぐらいずつ読んでいます。参加者は12、3人から30数人。一番少ないときで12、3人です。ゲストに来てもらうときは多くて、20人、30人ぐらい。最大で80人のときもありました。『図説 尼崎の歴史』は、4ページで1つのテーマが書かれています。カラーですし、写真や図表も入っている。これを1回で進めることになります。『尼崎市史』を読む会の配付資料は紙媒体で文字が多かったですが、『図説』になるとパワーポイントで解説資料を映すようになりました。

会場ですが、阪神尼崎駅の近くの中央図書館と、

阪急武庫之荘駅近くの北図書館です。中央図書館のほうが一通り終わった頃に、北部の市民向けにやってもらえないか、ということでやっています。尼崎市の交通事情として、東西は阪神・JR・阪急が走っていて便利ですが、南北の交通はバスしかないのです、遅くになると便が少ないのです。

それから開講時間です。木曜日の6時から7時半。平日の夕方というか、夜です。結果的には現役世代や女性層の参加に支障があったのではないかと思います。今もそうなんですが、割合的には確かに高齢の男性が多いです。熱心に来られたかたもおられましたが、職場が遠かったり忙しかったりで6時に間に合わないという人が多かったと思います。なぜこの日時に設定したかという、会場を確保するために図書館の他の行事がない時間というのと、講師の都合で管理職が講師をしたので、平日の6時になりました。

係長2人で回していたんですけど、それだけでは持たないのでゲストの方をボランティアでお願いしました。1巻の場合は2回に1回はゲストでした。2巻と3巻は3回に1回。私は近世で、もうひとは近現代。1巻には考古や古代史、中世史や地形の話もあります。私たちの手に負えないところをゲストにやってもらうということで、1巻は2回に1回です。2巻、3巻になるとゲストの割合は少し減りました。ゲストの方は、市史の執筆者や歴史研究者、田能史料館の館長、地域史料館の専門員の方、神戸大学では市沢先生や奥村先生にも話してもらいました。

この市史を読む会が平成6年に始まって、7年の1月に阪神・淡路大震災がありました。そこから4ヶ月ほど休んでまた再開しました。ですので、奥村先生の場合は史料ネットの関係で話してもらったりしました。2人の講師で読む会を回すというのはかなり大変なので、知り合いにも頼んで、会に引っ張り込んで、ボランティアでやってもらった、というところです。

次に、こうした活動を支えて頂いた方の話です。ひとつは世話人会というのがあります。運営などを協力頂ける人はいませんかということで、多く

て10人ぐらいでしょうか。市史の見方についての意見や、一度に30ページは多いという話もここで出てきた話です。ほかにもいろいろやっていただきました。それが市報（尼崎市の広報誌）に取り上げられて、当時の市長に話を聞いてもらうようなこともありました。こういう世話人が定期的に、月1回ぐらい集まって活動をしていました。

それから見学会です。座学だけではなく、現場も見に行きたいという言う話がでてきました。一枚ものの地図を作って。これは世話人の方が作ってくれて、解説は私がやったり、ゲストを頼んだりしました。土曜の昼から、不定期で26回。約10年間やりました。これはコースを考えて地図を作ってくれる人がいてできた話です。

あとは「読む会ニュース」です。これは例会ごとに作っています。前回のポイントや、参加者からの質問に答えたり、『尼崎市史』以前の村や市が出した史誌を紹介するということも「読む会ニュース」でやっていました。それからスピノフみたいなもので、第1回を終えたところで、尼崎の村、中世の村ってどんなにか分からん、という話が出ました。それで、別にまた勉強を続けましょうと言うことで会ができました。これも5人から10人くらいが参加。最初は夜にやっていましたが、近年は昼間に、以前は尼崎市立地域研究史料館、今は博物館の一室を借りて、戦国関係の文献の勉強会を続けています。

ということで、人数的にも活動的にも飛躍的に増えるわけではないですが、こういう勉強をする、あるいはいろいろな話ができる場を提供するという一例としていただければありがたいなと思います。

簡単ですが、私の市史を読む会の話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

報告②

「『たどる調べる尼崎の歴史』の活用」

河野 未央
尼崎市立歴史博物館あまがさきアーカイブズ

尼崎市立歴史博物館あまがさきアーカイブズの河野と申します。どうぞよろしくお願いします。私からは「『たどる調べる尼崎の歴史』の活用に向けて」ということで報告します。

私は『図説 尼崎の歴史』をテキストにしまして、先ほどの中村光夫さんから講師を引き継ぎました。今回は、「自治体史を読む」ということについてお話ししたいと思います。自治体史については、読むということ、書く、つまり編さんすること、そしてその後どうするかということの3つが、大きく問題になっています。書くという部分と、その後どうするかという部分は後の報告者の方にお任せして、私からは、読むという行為をどう考えるかについて、お話しします。

尼崎には『尼崎市史』、『図説 尼崎の歴史』、『たどる調べる尼崎の歴史』という、3つの市史があります。これを、職員としての私自身がどう読むかということと、市民の皆さんと一緒にどう読んでいくかというところが、大きなポイントであると同時に、私自身の悩みになっています。今回、あえてそういう戸惑っている部分、悩んでいる部分を出すことにしました。

『尼崎市史』は、3回編さんしていますが、その時々視点や、叙述される内容は時代によって変わってきます。中には、事実が誤って書かれる場合もあります。誤りがあったら解説したらいのですが、今、私が向き合っているテキストとしての『たどる調べる尼崎の歴史』というのは、どう解説するかがとても難しいです。これを繰り返していく中で、自治体史はどう読んでいったらいいのかという問題に直面してきました。

今、感じているのは「読む会」というときの、一方通行の感じです。私が話をして皆さんに聞い

てもらおう開催方法に戸惑っています。対話形式でやるほうがよいのではないかと。講座を開催しても、参加者は高齢化しています。コロナ禍というのも大きいですが、参加者の減少が始まっています。それをどうするかという問題があります。

次に、やはり中村（光夫）さんとか、辻川（敦）といった、尼崎のほんとに輝かしい世代。「尼崎の軌跡」と書いていますけど、輝かしい世代と交代した後の私が、活動が続けていこうとしたときに何をしたらいいのかということを、今、非常に苦しんでいるところです。

では、その悩むテキスト『たどる調べる尼崎の歴史』というのはどういうものか。『尼崎市史』や『図説 尼崎の歴史』は、一つのストーリーです。執筆者が歴史的な対象に向けて何をどう思っているかが、文章としてきっちり出てきています。ですので、読む会では歴史的用語の解説や、そのテーマについての研究史上の扱いも紹介します。解説者として立っている私も、疑問がだせます。「たどる」はそれが難しかった。なぜなら、この『たどる調べる尼崎の歴史』は、「学ぶ市史から調べる市史へ」というふうに変っています。『図説 尼崎の歴史』は、市制90周年のときに出されました。市制100周年のときに出したのが『たどる調べる尼崎の歴史』です。『図説 尼崎の歴史』は、誰もが親しみやすく尼崎の通史を学ぶ印刷物です。『図説』の出版を受けて、読むという、市民の方が、客体ではなく、主体となり得るような、誰もがみずから地域の歴史を調べ、あきらかにしていくための手段としての刊行物。そして、ウェブでの情報発信という中で考えられていったものですが、『たどる調べる尼崎の歴史』です。3部構成で、一番の肝は3部の「調べる尼崎の歴史」です。入門編は、割と大きな歴史的な事象になりますので、こちらは御執筆いただいた先生方をお願いしまして、史料編と実践編、この2つを読んできました。

史料編は、代表的な史料の紹介と使い方の紹介・説明で、実践編は、各時代の分野のトピックスを

どうやって執筆したかを記しています。要は、歴史をストーリーとして提示する舞台裏を書いた本というわけです。それが、かなり難しかったです。

「たどる調べる尼崎の歴史」の評価というのは二分されています。大体ほめていただくんですけども、ほめていないところだけを拾い上げると、「物理的に重い、内容が難しい、おもしろくない、歴史学の方角にのっとった形で歴史研究を目指す、そういう人しか読めない。そういうやり方を、歴史学の手法として、こうやって書いていくべし、と市民に押しつけているのではないか」という批判をいただきました。また「女性に対するまなざし、子供に対するまなざしが感じられない。」とも。そうした厳しい批判を受けると、別の研究者が、「歴史学で学んだ者が、歴史学の作法をきちっと書いてお伝えすることに何が問題あるんですか」と、再批判になったり。私たちからちょっとはなれたところで、結構、論争があって、おおむねそういう形でつくられた本というのは、大学の日本史の研究室からは非常に高い評価をいただきます。学生の指導に便利なんですね。その一方で、こんなものをつくりましたと、あちこちで話してるんですが、「いいですね、真似したいです」という自治体さんが現れないという、ちょっと残念な結果になっております。

それは学問としての歴史学と、一般の市民社会との距離だろうと思っています。私自身は、決してはなれているから問題だというふうに思っはいません。ただ、学問としての歴史学のあり方を理解してもらおうという本をつくったときに、何が足りてないのかなと考えました。やはりその一つ一つをクリアするための補助段がいるんですね。そういう活動が必要なんだろうと思いました。そのために、講座形式ではない方法というのを、もう一つ考えてみてもいいかなと思っています。

やはり躓くのは、史料編の叙述のところですね。史料紹介をしても、事実紹介として史料を羅列してありまして。それを1件1件取り上げるだけの時間はありません。実践編も、私も書かせていただきましたけども、私と全く同じ関心を持った人

がこれをちゃんと読むのかはわからないところです。実践編は舞台裏です。叙述の完成した姿である論文の内容を相互に理解した上で読むから面白いのであって。それをしないでただひたすら解説してしまった、という反省点があります。お互いの知識に差がある中で解説しても、読み手側の方と対話は生まれにくい。「図説 尼崎の歴史」と比べると、参加者からの質問というのは少なくなっていると感じています。

ところで、自治体史というのは、読まれていないと言われているけれど、実は読まれていて、各地で読む会の活動があると聞いて調べてみました。インターネットで調べた限りですが、意外と、尼崎のように本文編にクローズアップして叙述を読んでいくというところは少ないです。では何をしているかというところ、史料編を読んでいる。古いものは1960年代の活動がありました。新潟県の長岡市では、史料編から実際の地域に残された史料に向き合っていく活動というのが自治体史を読む活動になっている。もうひとつ面白かったのは、東京都町田市の町田執行会の活動で、昭和33年と49年に編まれた『町田市史』を読んでいる。そうすると叙述が49年で止まるので、以降の再編さんを望む声が市民から出ています。私がやりたいと思っているのは、秋田県の藤里町の例で。公民館講座で対話形式で何のテーマも設けずに、目の前に1冊ずつ町史を置いてさあ開いてみよう、というのをやっていました。こうしてみると、意外に自治体史は読まれている、読んでもらおうとしてることがわかります。是非、社会学などで、読まれない自治体史の反対で、読まれる自治体史の研究をしてくださるといいなと思います。

もう一度、読む話に戻りたいと思います。『たどる調べる尼崎の歴史』の前提として、やはり本は読まれない。買われないというほうがいいかもしれません。『たどる調べる』も売れているとはいえない状況です。社会的な変化、価値観の変化もあるので、それをどう受けとめるのか、というのが課題だと思います。

もうひとつ尼崎アーカイブズのデバイスの利用

者をみていると、以前より多様性が加速している気がします。そうすると『たどる調べる尼崎』は面白いと思って読んでもらえるのかと。その人たちに関わる内容が書かれてあるかどうか、ということもありますし、こぼれ落ちているテーマはたくさんあるのではないかと、と思っています。そういう多様性というのを、読む中で、あるいは、街で出会う人やふだん話をする人との間の関係性の中でもう一度考えたときに、自治体史はどう編まれるべきかという問題は改めて考えられるべきではないかと思います。

最後に一つ御紹介させてください。最近、「絵本 朝鮮通信使」というのが出ました。綱本さんという、尼崎のまちづくりに長年かわられた絵本作家の方なんですけども、この方が研究者の方と作られた本です。テーマが非常に明確で、自治体史とは違うんですが、「たどる」と同じ構成になっています。入り口が絵本で、中学生ぐらいが読める叙述から始まって、最終的に研究史にまでたどり着いたら、「朝鮮通信使」のほうがよくわかります、という構成です。これ見たときに震えが来まして。こういうものをつくり上げていくような、もっと長い時間をかけた市史を読む会をやったら面白いんじゃないかと考えているところです。

これで私の話を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

報告③

三木市史編さん事業における地域編の取組みについて

廣井 愛邦
三木市総務部市史編さん室

三木市総務部市史編さん室の廣井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

三木市の市史編さん事業は平成 26 年度から始まっています。私は平成 27 年から担当しています。今日のテーマは、幾つかある編さん事業の中で、地域編の取組について報告させていただきます。

す。

新三木市史・・・新とあるのは、昭和 45 年に昔の三木市と、三木吉川町が合併して現在の三木市になっています。昔の『吉川町史』がちょうど昭和 45 年に作られて、それから半世紀たって、新しい三木市も誕生したため、新しい自治体を作ろうという機運がありました。

それから歴史史料散逸の危機の問題です。様々な災害ですとか、三木市でしたら開発が進んでいましたので、開発や家の建て替えなどで、地域史料などが失われてきています。それから歴史を語り継ぐ人の高齢化。特に戦前のお話をしていただける方が、極端な話、もうゼロに近い状態です。地域の伝統とか文化的なお話をしていただける方もほとんどいっしょらない。紙の史料だけでなく、生活習慣や風習といったものを語っていただける方自体が減って来ていますので、何とかして後世に伝えていきたいということがあります。それから、そうした編さん事業を通して、人のつながりや、地域の歴史、文化、行動といったものを、もう一度地域の方に再認識をしてもらって、市史編さん事業を通して、地域づくりとかまちづくりとか、地域の活性化とか、そういったことにつなげていこうと取り組んでいるところです。

『三木市史』ですが、大きく 2 つに分けられます。1 つは通史編。もう 1 つの地域編が三木市史の大きな特徴かなと思っています。これは市内に社会教育室としての公民館が 10 館ありますが、この公民館ごとに地域編をまとめていこうということで、取組を進めているところです。通史編は、専門の先生方が中心になってまとめていけます。地域編は、地域の方々が、自分たちの住む地域について書いていくということで、住民参加型の取組となっています。これら 2 つが両輪になって、『三木市史』が形づくられています。

それぞれの構成ですが、通史編は「自然」と「集落」から始まって、史料編もあります。本編とあわせて 8 巻の構成です。もう 1 つ、地域編ですが、こちらは三木市内の 10 地区でそれぞれ 1 冊ずつ本をつくっていくので、全 10 巻になります。現

在刊行されているのが、このうちの4巻です。

地域編が、通史編と違うところは、本編では取り上げられない地域の歴史、三木市全体では、こぼれてしまうような地域の歴史を、拾っていくところです。それから、昔から伝えられている地域の伝承・伝説、地域の伝統行事。大きな行事は通史編でも取り上げるかもしれませんが、小さな行事とかは、この地域編で拾っていきます。それから皆さんの思い出。特にその地域に関する思い出とか体験とか、そういったものも紹介していくということで、取組を進めているところです。

こうした取組は、我々事務局と、地域部会だけで進めていくということではなくて、自然に関するNPOや、文化遺産を活用していくような団体さんとも連携して進めているところです。こうしたサークルやグループに参画していただくことによって、今後、市史ができた後も、まちづくりや地域づくりの核になればいいと思っています。

編さんを進めていくための組織ですが、この取組は、神戸大学さんとの連携事業で進めています。その関係で、大元には市史編さん委員会を立ち上げています。あと三木市の文化財保護審議会の委員や、それから公募委員、それから三木市史のトップが副市長です。あと教育長などを含めて8名で構成されています。その下に通史の専門委員会、それから地域の専門委員会があり、特にその地域編の専門委員会の下に、各地区10地区でそれぞれ構成されます地域部会というのを立ち上げています。今8部会が活動しています。

取組計画としては、平成26年から令和9年度までの14年間で進めています。平成31年度、令和元年度に地域編の「口吉川編」ができました。その後、「志染編」ができました。令和4年度が「三木編」、それからニュータウンの「青山編」、今、この刊行に向けて取り組んでいるところです。地域編については、一応令和6年度で全巻そろそろ予定ですが、年間2冊、通史編も含めると年間3冊という非常にタイトな計画です。

次に、編さん事業の中から地域編の取組について紹介したいと思います。まず、市民の方にPR

するための取組ですが、平成27年度から本格的に編さん事業をスタートしました。取組を始めるに当たって、市民向けに「市史編さんシンポジウム 新三木市史に期待する」というイベントを開催しました。このとき、参加者の方にアンケート用紙をお配りして、編さんボランティアが立ち上がったときに協力いただけるかどうかの項目を設けたところ、20名ぐらいの方から参加希望の回答をいただきました。そういった方々を中心に、ボランティア活動を展開をすることになりました。また、歴史史料に親しんでいただこうという思いから、平成28年度から全く古文書を読めない方を対象に「初めてのくずし字」という歴史講座を3回シリーズで開催しました。平成29年度からは、毎年「地域の史料たち」というテーマで「市史編さん展」を開催しています。

それから、平成29年3月に「古文書を触ろう」というワークショップ的な取組を開催しました。1つは「古文書を解読しよう」という、古文書を見ながら解読していくところに、一般の方が解読作業に携わるというコーナーです。それから「古文書を写真に撮ろう」「下張り文書の剥離を体験しよう」「傷んだ史料を修復しよう」というコーナーを設けました。講師は、編さんボランティアの方です。その方と、参加された方が交流しながら、ワークショップを展開していったということです。この活動を通して、また何人かの方にボランティアに参加していただきました。

ボランティア活動ですが、アンケート等で回答いただいた約20名と、個別に参加申込みをされた方、大体25名程度ぐらいでスタートしました。現在も22、3名の方に参加いただいています。比較的高齢の方が多かったので、病気とか、その他の家庭の事情で辞められた方もいらっしゃいますが、辞められるとまた別の方が申込みをされて、大体22、3名程度で推移しています。特に「古文書解読」については、もともと三木には、古文書を解読するグループがありまして、その方たちに協力をいただいています。中にはカルチャーセンターで古文書解読の講師をされてる方も含まれ

ていて、この方たちを抜きに古文書整理は進んでいないというのが実情です。古文書が読めないけれども写真が好きな方には、史料の写真撮影などをお願いしています。古文書は読めないし、写真もカメラも苦手やという方は、三木のことが載っている新聞を、紙面ごととはぎ取っていただくような作業をお願いしています。

刊行物は、「新三木市史編さんの仕事」というパンフレット、それから年に2回「市史編さんだより」を発行しています。それから『研究紀要』。あとは『緑が丘の歴史』や『口吉川の歴史』といった地域編などを刊行してるところです。

それから、各地域編の取組についてです。今回は、口吉川地区の事例を紹介したいと思います。口吉川地区とは、三木の北部に位置する農村部です。部会員さんは全員で5人。内訳としては、小中学校の先生が3人、そのうち、お1人はお寺の御住職を兼ねておられる方です。もう1人が老人会を経験された方。それから文芸活動がお好きな方の5人です。それともう1人、オブザーバーとしまして、自然環境に非常に関心のある方で、部会員さん以上に熱心に活動されておりました。平成29年2月に1回目を開催し、令和2年3月まで、計36回、部会活動をしました。口吉川編は令和2年3月31日付で刊行されましたが、新型コロナウイルスのために、最後締めができずに休止という形になっています。

地域編を進めていくに当たっては、事務局も、部会に参加してくださいと頼まれた方々も、非常に戸惑う中でのスタートでした。最初の3、4回は、地域編のイメージ、全体のイメージをお互いつかみ合うのに苦労しました。それと事務局。私は三木市民でありながら、あまり口吉川のことはよく知らない状況でしたし、ほかの事務局も、三木在住の方は確かいなかったと思います。そういう状況でスタートしましたので、部会員さんの方の協力を得ながら、地域をあちこち紹介したり、それから祭りとか行事ごとにはできるだけ参加をして地域の実情を知る。その中で、市史編さん事業のPRも兼ねて、地域の人々と交流を深

めていくという取組を続けてきてました。

また地域編の部会員さんも交えまして、いろんな調査をしています。一般のお家の史料調査はプライベートもありまして、なかなか一緒にというわけにもいかない場面も多かったですが、区有文書や、学校所蔵史料の調査、お寺とか神社関係の史料調査、地域の伝統行事に関する聞き取り調査、あと、口吉川に残る文化遺産に関する悉皆的な調査等を行っています。あと、地域の伝承に関する聞き取り。こういったものをできるだけ地域の部会員さんを交えながら現地調査をしていく中で、口吉川編というものができてきたわけです。

お借りした史料は、整理して返却していきます。なかなか全ての史料に対して、こういうことができるわけではないんですが、できるだけ多くの方に地域史料を知っていただくという試みで、口吉川小学校の学校史料をお借りして、返却する段になって、学校の先生はじめ地域の方を交えまして、「史料調査報告会」を開催しました。史料調査ができますと、一応「報告書」ということで、市の史料分としての概要でありますとか若干の報告とか、目録とかそういうものを作ってファイルにまとめて、報告書という形でお返しするんですが、これは報告会という1つのイベントで、報告書の授与式みたいな形です。そういった形で史料返却を行いました。もう1つ、同じ口吉川町の大島というところの区有文書ですが、こちらは大島地区の皆さんにお集まりをいただきまして、史料報告会と、それから報告書の贈呈式を行いました。

そういう中で、1つ実現したのが「口吉川歴史報告」です。これは口吉川のまちづくり協議会と、口吉川部会の部会員さんの連携で実現しています。事務局のほうは全くノータッチです。ここでは省略しますが、似たような事例がほかの地区でもあります。編さん事業での、いわゆる活用の事例の1つかなと思っています。

史料の調査ですが、まず史料をお借りして、史料を1点1点クリーニングして、史料番号をつけます。調査報告書は、史料の概要でありますとか、ピックアップした史料の報告、それから史料

目録、それから史料を1点1点写真に撮りましたデータをCD、USBのほうに保存して、ファイルにとじて所有者の方にお返ししています。多くの場合、茶けた段ボール箱に入って、段ボール自体が劣化して、持っただけで底が抜けてしまいそうなものもありますので、そういったものについては、中性紙箱に移し替えて返却させていただいています。借りたときよりはきれいにしてお返ししていますので、返却の際には、持ち主の方に非常に喜んでいただいています。

それから部会員さんについては、史料調査、現地調査にできるだけ一緒に参加していただくとか、自身の経験とか思いを部会で口に出していただくとか、それから、何か地域編で執筆をしていただきたいというお話をしています。執筆のほうは、なかなか思ったようにいきませんが、そういう形で部会運営に当たっています。

それから、地域の方々に読んでいただくために、オールカラーで定価を安く、それから文字を大きくして、地域の方々に親しんでいただけるような工夫はしているつもりです。

今後の課題ですが、地域編の取組についてお話をいたしました、そうした市史編さん事業の啓発、それから地域史料を活用していくような取組を継続できればという思いがあります。それから調査を行った後のフォローアップ。これは紙の史料調査だけではないですが、調査をしに来たのは知ってるけども、その史料が一体どういう価値を持つのかとか、どういった内容だったのかということが伝わらなければ残念なことになっていきますので、できるだけフォローアップをしていかなければいけないと思っています。

このように史料調査をして、史料を返却して、喜ばれるのは喜ばれるんですけども、その後、お返しした史料が、どう引き継がれていくのか。いろいろ史料調査をして思うのは、特に旧家といわれる古い史料をお持ちのお家に限って、後継者がいないというお話をお聞きます。ですので、史料はきれいにしてお返しするんですけども、もちろんそのお返しされた方も、これから大事に

するとおっしゃっていただきますが、お家に後継者がいないとか、そういう場面もたくさん出てきます。史料は残っても、地域に人がいなくなってしまうという危機感を持っています。ですから活用して、地域振興を図っていく中で、後継者が、その地域に住んでいただけるような状況になればいいんですけども、どこまでそういう効果が出てくるのか、ちょっと心配といいますか、危惧しているところです。

以上、私のほうからの報告に代えさせていただきますと思います。

報告④

丹波篠山市史編さんの現状と今後について

成田 雅俊
丹波篠山市教育委員会

こんにちは。丹波篠山市立中央図書館の成田と申します。私からは「丹波篠山市史編さんの現状と今後について」ということで、丹波篠山市史につきましては着手したばかりで、課題山積の状態でなかなか進んでおりませんが、現状と今後について、御報告をさせていただきます。

最初に、市史編さんの背景・目的・構成、そして事業の実施の進め方、そして調査普及の現状と今後について、お話をさせていただきます。

最初に、丹波篠山市について簡単に御紹介をさせていただきます。丹波篠山市は兵庫県の中東部、阪神間から約1時間から1時間半ほどの距離にあります。平成11年4月に旧多紀郡4町、篠山町・西紀町・丹南町・今田町の4町が合併してできました。令和元年5月に市名変更で、篠山市から丹波篠山市となって現在に至ります。面積は377.59平方キロメートルで、市域の約7割が山林、人口は4万人を切った状態です。基幹産業は農業で、秋には丹波篠山の黒枝豆を求めに多くの方がお越しになられます。

本題に入りまして、市史編さんの背景ですが、今なぜ丹波篠山市で市史編さんなのかということ

です。丹波篠山市については、合併前の旧4町ごとに、何らかの町史、村史がありました。ですので、これを合わせれば、丹波篠山市史のベースになるのではないかと思います。でも、なかなかそうはうまくいきません。唯一、丹南町史が旧の多紀郡の全域をまとめたような視点で書いていますが、篠山・西紀については、近代以降の行政史を中心にまとめたものでしたので、なかなか旧町史を利用していくのが難しい状況でした。

また、歴史史料の調査研究が進んでいないということもあります。大山村・丹南町・今田町については、史料を元に編さんをしています。特に大山村・丹南町については史料調査をきっちりと行っています。現在もボランティアの地域史料整理サポーターの方によって、史料整理が続いているという状況です。残りの市の東部・北部の広域のところですが、旧の篠山町・西紀町については、史料調査がほとんどできていない。また、町史も近代以降の記述が大半ということで、このエリアが何もできていないという課題がありました。

また、旧の篠山町には、篠山藩の藩政日記を中心とした藩政史料が数千点以上残されていて、状態がひどい史料も多数あり、また1点1点のボリュームも非常に厚いものが多数あるという状況で手がつけられていませんでした。

一方、文化財行政的にも、多紀郡4町合併以降、篠山市では既に篠山城跡の整備、公有化事業。また八上城跡の史跡指定調査、城下町の町並み保存、宿場町の福住の町並み保存、また歴史文化基本構想の策定。文化財保存活用地域計画・策定といった様々な事業が絶え間なく行なわれており、なかなか史料調査に着手できるという状況ではありませんでした。

また、歴史や地域に詳しい方が少なくなりつつある残念な状況もあります。市域全域を対象とした自治体史がない。歴史史料の調査研究が進んでいない。歴史に詳しい方が少なくなりつつある。ということで、市制20周年で丹波篠山市として歩み出したことを契機に、令和元年度に市史編さん事業に着手しました。

市史編さんの目的としては、丹波篠山市の歴史や伝統文化・自然等を明らかにして、市の発展と文化の向上につなげる。そして地域に対する理解を育み、歴史と文化に基づいたまちづくりに役立てる。そして歴史上の散逸・滅失を防ぎ、後世に継承して、また活用を図る。ということを目的にいたしました。

構成は、史料編、通史編、地域編の3本柱で進めるということになり、令和10年度の全編刊行を目標に取り組むということになっています。令和元年度に全体計画基本方針の案が作成され、令和10年度までのスケジュールが作られています。それに基づいて、令和2年度に各種委員会を設置して、史料収集と市民との協働活動を開始。令和3年度から部会を設置して調査を開始。令和6年度以降に市史を順次刊行。令和10年度に全編を刊行し、これを活用したまちづくりを進めるという計画でした。

私自身は令和2年度に異動で市史編さん担当となり、この計画は大変だなと。非常に壮大な事業ですし、また事業期間も非常に短い。未調査の篠山西地区の広域の史料を集めなければいけない。手つかずの藩政史料の調査をしないといけない。そして、史料が非常に多くなるのではないかと、近世から近代はもちろん、中世の史料も膨大な数ではないかと想定しました。また、江戸時代には郡内190の村、城下町では11町と武家町がある。200を超える村や町の調査はどう進めるのかと。現在も260以上の自治会があります。また、過去の文化財の悉皆調査によって、約5000点以上の歴史遺産が確認されていますので、それらをどのように市史に活かすのか、調査をするのかということも、なかなか見えない状況でした。

タイトなスケジュール、多くの刊行物があるということで、令和2年度からフルスピード、フルパワーでやらないと絶対間に合わないぞという状況でしたが、本格的に着手しようという時期に、新型コロナウイルスの感染が広がりました。図書館自体も臨時休館となり、当初予定していた計画どおりには進めなくなりました。委員会の設置に

については、各先生に無理を言いまして遅れながらも実施しましたが、史料収集と市民との協働活動は、当初の予定通りには難しいということになりました。当初は、令和2年度から自治会長会で説明をして、各地区に調査に入りたいと思っていましたが、対面での活動自体ができない。市民活動もかなりの制限を受ける中で、いきなり訪ねていくことはできないという判断になり、とりあえず基礎史料調査をしようと。コロナが収束すれば、スムーズに専門部会での本調査ができるようにするためのベースをつくりたい。私自身は古文書が読めませんが、読めなくてもできることはあるだろうということで、丹波篠山に関する基礎的な各種史料を広く集めて、基本史料のリストを作り、データ化を行いました。

基礎史料調査として、図書館に事務局がありますので、図書館の蔵書、倉庫に置かれた未整理の史料、文化財課にあった史料などを、市史編さん用のリストに作り替える作業を行いました。その結果、明治から現代に至るまで様々な郷土史料が作成されて残されていることが分かりました。こういったもののリスト化と同時に、図書館内にある丹波篠山に関する文献や論文から、関連事項を抜き出して年表を作成したり、市内外に所在する古文書のリスト化を行いました。そういう作業をしている間に、神戸大学から松本先生を派遣いただきました。また会計年度任用職員さんを雇用できることになり、図書館にある古文書などの調査を進めることもできるようになってきました。そういった基礎調査をしながら、令和3年度には、各自治会の歴史をまとめようということで、地名辞典で古代から現代に至る変遷などをまとめる作業を行いました。

コロナが収まってきて、社会活動ができるような状況になってきましたので、自治会長会に御相談して、各自治会に史料を配付して史編さん事業への協力を呼びかけたり、史料があれば御連絡くださいと投げかけを行い、史料の調査の申出も増えてきました。そうはいつでも地域にどんどん入っていける状況ではありませんので、神戸大学

の奥村先生に助言をいただきながら、市役所や学校にある史料の調査を同時に行いました。

ようやく令和4年度に専門部会が設置できまして、部会ごとに調査が始まったという段階です。現在の史料の収集状況ですけども、把握した史料としては88000点ほど。そのうち図書館で収集済み、調査中のが56000点ほど。撮影した写真のコマ数としては24万枚程度。市民から御提供いただいたものが56。団体から8800点ほどの史料を提供いただきました。また参考文献等は3300点ほど確認して、約3分の1が入手済みという状況です。ただ、市の職員については、ずっと1名から3名ぐらゐの状況で、史料の整理が追いつかないのが課題です。

史料収集をした結果、市の北部・東部のほうの史料があまり見つかっていないので、今後はそちらにアプローチする必要があるという状況です。市外の史料については、大学や博物館等にあるので、どう優先順位をつけていくかというのを今後検討していく必要があります。

令和5年度からは、専門部会の調査が本格化していくということになります。市内の未調査地域の史料収集ということで、地域に入りながら、史料の調査に進んでいきたいと思います。市街にある史料についても、今後計画的に進めていく予定でございます。課題としては、史料の整理体制が追いついていかないということで、これが大きな課題です。

最後に、普及啓発活動の状況を紹介します。図書館にある地域史料の整理については、平成25年度から地域史料整理サポーターさんに、継続的に活動してもらっています。この活動成果を市史にも活用させていただこうとしています。詳細は以前、この報告会で当時の担当者が報告しておりますので、『LINK』の第6号を御覧ください。具体的には、丹南町史を編さんしたときの史料3300点ほどのファイルが、未整理状態で置かれていました。そのファイルにあった史料のコピーと当時の担当者の手書きの報告原稿を、サポーターさんにPC入力してもらっています。一方、

市史の編さんで新たに収集した史料はどうするかということで、サポーターさんと相談はしています。ただ、サポーターさんとしては、今の作業を完結させたいという思いが強く、これをどうしていくかは今後検討をしていく必要があります。

そのほか、関係部署、文化財課や各関係部署に市史編さんの協力依頼ということで、何かあれば図書館へ連絡くださいと願いをしています。これによって、燃やされる寸前の史料が助かったケースが複数あります。

それと、ホームページを設置して、史料提供のお願いをしています。実際にホームページを通じて史料の寄贈をいただいております。これはもともネットオークションで購入されたものを、たまたまホームページを見られて、御自身の研究は終わったので、市のほうにどうぞということで寄贈いただきました。あと各種関係団体との連携ということで、見学会とか勉強会が開催されていますが、それにできるだけ参加をして、史料を御提供いただいたり、横のつながりをつくっていく活動をしています。

令和3年度からは、中央公民館で開催されている古文書講座で、市史編さんで収集した史料テキストを活用しています。また受講者の方に市史編さん事業をPRいただいたり、史料調査や整理への協力の呼びかけもしていただいて、実際調査につながったケースもあります。

史料の調査については、神戸大学の松本先生にできるだけ同行いただいています。やはり、先生と一緒にのほうが、所有者の方も納得度が違い、史料を大切にしようという気持ちが高まるということがあります。令和4年度からは、調査結果の報告会を開催したり、個別にお借りした史料については、整理後に写真のデータと目録とを一緒にお返しして、概要結果をお伝えするのと同時に、今後、史料を大切に保管してくださいというお願いをしています。

また、図書館で史料のミニ展示ということで、2つの展示ケースの中でできる範囲の史料を展示しております。図書館ですので、毎日数百名の市

民の方が来館されます。歴史や古文書に興味のない方も多数おられますので、そういった方が史料の実物を御覧いただける機会になっていると思っています。そういった展示を新聞社さんにもPRしたところ、新聞社さんからオファーがありました。禁門の変に関する史料を新聞社で連載をしたいということで、こちらから報告と現代語訳と、データを提供して、4回連載をいただきました。これはyahoo! ニュースにも掲載されて、市民さんからおもしろかったと感想をいただいたり、研究者の方から、史料を見たいという問い合わせもいただきました。また、地域で主催されている勉強会で市史のPRをしたり、史料がないですかという呼びかけをさせていただきまして、史料調査にもつながっております。

それから「市史編さん便り」を、昨日ようやく発行できました。市の広報誌に挟み込みで17000部。来週半ばぐらいには市民の皆様の手が届くと思います。ホームページでも公開しておりますので、よろしければ御覧ください。

1月27日にはYouTubeで事業の紹介動画を放送予定です。昨日の晩、松本先生に出演いただいて動画を撮ったところです。御覧いただければうれしいです。こういった普及啓発活動の取組をしています。

令和5年度以降は、専門部会の調査が本格的に始まります。令和5年度は近世部会で調査の報告会が予定されています。令和6年度以降は、ほかの部会でもお願いをしているところです。また、古文書の調査合宿ということで、公開施設である青山歴史村を会場に、一般の方も見ていただける環境下での調査を予定しています。いろんな方からご提供いただいた史料をできるだけ活用していく必要があります。その公開活用をどうしていくかということで、将来的にはシニア歴史美術館を会場に、特別展・企画展の開催、ウェブ上での公開を検討したいと考えています。また、学校教育・社会教育への活用についてもどういった方法がいいのか、ほかの地域の事例なども踏まえて考えていきたいと思っています。

以上、篠山での状況でございます。ありがとうございました。



報告⑤

自治体史編さん後の収集資料の活用 —茨木市立文化財資料館 郷土史料室の事例—

高橋 伸拓
茨木市立文化財資料館

茨木市立文化財資料館の高橋と申します。本日はよろしくお願ひいたします。それでは早速始めさせていただきます。

本日は、「自治体史編さん後の収集史料の活用—茨木市立文化財資料館郷土史料室の事例—」ということで事例紹介をさせていただきます。

日本では古文書館や文書館の設置が進められる一方で、役所や図書館などに眠ったままになっている、自治体史編さんのために収集された史料がいまだ多くあるのではないかと考えています。それは私がふだん接している他の自治体の方からのお話でも感じているところでもあります。そうしたことを前提としまして、本報告では自治体史編さん後の収集史料の活用事例として、新修茨木市の収集史料を中心とした文献資料の整理公開スペースとして、文化財資料館に設置した郷土史料室の開設までの経緯と、現在の運営の状況を御紹介して、今後の課題に触れたいと思っています。

まず私の経歴をお話しさせていただきますと、文化財資料館に勤める前に、千葉県文書館で5

年ほど勤務しておりました。平成26年から、文化財資料館の学芸員として古文書担当、日本近世史として勤めています。『新修茨木市史』の編さんが平成28年度までだったので、私自身は、この市史編さんには携わっていないという前提があります。

『茨木市史』の編さんは、これまで2回行なわれています。1度目の編さんは市制施行20周年記念事業として実施されたもので、昭和42年に始まり昭和44年に1冊本として刊行されています。古文書等の調査も行われておりまして、『茨木市史資料目録上・下巻』として目録が出ています。茨木市に伝わる史料を初めて包括的に把握した事業となっています。その後、昭和53年に東奈良遺跡と弥生時代の遺跡から発掘された、銅鐸の鋳型の口絵を加えた復刻版が刊行されています。そして、『新修茨木市史』の編さんは平成10年に、市制施行50周年記念事業として実施されました。旧茨木市史の成果を踏まえまして、考古・古代中世・近世・近現代・地理・民俗・美術工芸部会を設けて、広く調査を行っています。

調査の結果、収集した古文書は多数に上りました。個人所蔵のものをはじめ、神社・お寺のものなど、18万程度を確認しています。所蔵者から借用した史料は、目録を作成して、写真撮影の後返却しています。撮影データはマイクロフィルム、紙焼きとデジタルデータで保管をしています。

『新修茨木市史』は、通史が3巻で史料編が6巻、別編1巻の全10巻と別冊1冊の、計11冊を刊行しています。通史は自然編・歴史編で構成され、史料編は古代・中世・近世・近現代・考古・地理・美術工芸と、あと別編で民俗、別冊で年表・索引を収録しています。この市史本体以外に、史料集20冊と年報15号を発行して、平成28年度まで18年間にわたる、この事業は終了しました。

その後の動向で、新修茨木市史収集史料の移管先の変遷ですが、茨木市史編さん室が解散した後、茨木市教育委員会の社会教育振興課文化財係が平成29年度に史料を引き継ぎました。29年4月に文化財係が歴史文化財係となり、翌

年には係から歴史文化財課となりました。これから収集した史料を整理して保管をしていくというところで、私も史料を引き継いでやっていこうと思っていたところ、直後の平成 30 年 6 月に大阪北部地震に被災しました。市史の編さん室も、棚が崩れたりしたわけです。紙焼きも倉庫に詰めていましたが、棚がぐちゃぐちゃになってしまいました。まずこれの復旧をしないといけないというようなところからスタートしたわけです。

その収集史料の引き継ぎ後に進めたことですが、主には 4 点ほどあります。1 つは、歴史史料管理システムというデータベースを茨木市史の編さん室で作っています。古文書の目録と、業者に撮影してもらった画像データをひもづけているデータベースが既に作られていましたので、これに古文書だけではなくて、考古を除くそれ以外の美術工芸ですとか地理・民族、あと文献史料でも新聞のデータや全ての分野の史料データを登録しました。2 つめとして、調査概要のデータ化。編さん室では市内と市外の史料の所在情報を紙ファイルで保管していましたが、これを全てデータ化して検索しやすくしました。あと、文書群の概要目録の作成ということで、全ての目録を確認し、各文書群の概要と点数を記して目録をつくるということを行いました。それと 4 点目、デジタルデータ・紙焼き資料・マイクロフィルムの管理です。デジタル化の進捗の把握や、紙焼き資料・マイクロフィルムが、市史編さん室だけではなく各部署に分散して保管されていたので、それを集約する作業を行いました。

史料がそのような状況だったのですが、それを文化財資料館のほうに移動していこうという話が進みました。令和 2 年度からコロナ禍の関係で展示室が休室したので、その状況を利用して、移転の準備を進めました。

令和 2 年度には予定していた展示が実施できなかったということもあって、展示の予算を移転に利用し、文化財資料館 2 階の展示室を解体して、そこに郷土史料室をつくらうということになりました。令和 3 年度からは、展示室の工事や、運

搬業務委託、什器設置業務委託を予算化しまして、順次作業を進めていきました。6 月には旧 2 階展示室への移動が終わり、7 月には開室の準備を進め、令和 4 年 3 月 31 日に開室しました。

文化財資料館は昭和 59 年に開館しています。常設展の展示室も開館以来リニューアルをしていなかったということもあり、文化財資料館のリニューアルの一環として、この郷土史料室の開室にも着手するということで市の理解が得られて進めることができました。

旧茨木市史編さん室での荷造りでは、史料やマイクロフィルムなどを全部箱詰めして、運び出しました。ただ、文化財資料館の 2 階だけでは手狭で全部収まらないので、一部を埋蔵文化財の収蔵庫や市役所の地下書庫に収めています。

開室後は、郷土史料室ということで、事務スペースも設けて、職員が常駐するようにしています。史料室の閲覧対応については、茨木市立文化財資料館郷土史料室の文献史料等の閲覧に関する取扱要領を作って、それに基づいて運営しています。運営状況ですが、郷土史料室では、新修茨木市史をはじめとする歴史関係の図書と古文書等の文献史料を閲覧できるスペースになっています。古文書は iPad に、先ほどお話しした歴史史料管理システムを入れて、古文書目録が検索できるようになっています。紙に印刷した目録でも検索ができます。史料は書棚を設置して、古文書はちょっと奥のほうにセット、紙焼きなどを書棚に配架しています。紙焼きはグループ番号をつけて、その順に書棚に配架しました。古文書も配架しています。閲覧請求があったときも、すぐに取り出せるようにしているわけですが、整頓しやすくするために書棚に配架しています。

あと、資料図書の閲覧スペースもつくりました。先ほど出てきました iPad の歴史史料管理システム、こちらはファイルメーカーで、業者のほうで作ってもらいました。これで目録の検索もできますし、画像データがひもづいているものは、iPad で古文書の画像も見ることができるようになっています。iPad ですとかそういったものに不慣れ

な方は、紙の目録で検索していただく。地籍図や空中写真も閲覧できるようにしています。

開室時間は、文化財資料館の開館と同じく火曜が休館。開室時間は午前9時から午後5時。火曜日以外はいつでも、その日当日来て古文書が閲覧できる体制を取っています。

郷土史料室の所管史料ですが、史料群としては215、点数は約18万点あります。内訳は、市史編さん室で購入した史料が12300点ほど。寄贈史料が約23800点、寄託史料が27300点、借用史料が118200点となります。借用史料は所蔵者が保管されています。

史料室のスタッフは、正規職員として私が。あとは会計年度任用職員の方が1名と、あと会計年度任用職員の史料調査員の方、大体大学院生の方に来ていただいているんですけども、週1から2日程度、6名来てもらっています。あと、市史編さん室のスタッフの方にも職員ではなくて、報奨金という形で関わっていただいています。史料の整理が主な仕事ですが、市史編さん室でほとんど目録は作成していたので、その見直しを今現在進めているところです。閲覧制限も、個人情報が含まれている史料がないかどうかというところの閲覧制限のチェックを行った上で、順次公開しています。目録については、『茨木市立文化財資料館 館報』に掲載して、ホームページでも、目録を公開しています。今現在、まだ11件だけで、件数としては3500点だけです。公開点数も全体18万点の、まだ2%程度というところで、まだまだこれから何十年もかかるということです。

閲覧の手続は、閲覧申込書というのを記入していただいたら、基本的に即日閲覧できます。ただ、承諾書が必要なものは、即日の閲覧は不可としています。市史編さん室にあった蔵書と、文化財資料館の蔵書を合わせて、史料調査の参考になりそうな図書も配架しています。

去年の3月31日に開室しましたが、利用の状況ということで、去年の12月28日現在までの来室者は、1876人というところです。平日は小学生や、年配の方が多く来られます。史料館

の近くに小学校がありまして、その小学生が学校終わってから来てくれています。土曜日や日曜日は、子供連れでの来室者がおられます。あと、今年度やってみたところの傾向としては、テーマ展や企画展を1階の展示室で開催している期間中は、来室者が多いというような状況です。

史料閲覧ですが、先月までの史料閲覧の申込書を数えましたら38件ほどありました。利用目的としては卒業論文、博士論文。あと古文書教室受講者の方が、古文書教室で読んだ史料以外のものを読みたいということで来られたり、家のルーツ調査ですとか、あと地元茨木市の市内の寺院、神社の歴史の調査で御住職などが来られたりというのがあります。織田信長朱印状の写しというのがあります。これの閲覧が多いです。あと、ただ勉強に来るという方ですとか、それ以外、絵図・地積図・地図・航空写真の閲覧で来られる方がおられます。ほんとにいろんな目的で来られています。それに対応しているようなところです。あと複写の受付ですが、基本的に古文書は現物はデジタルカメラで撮影していただいて大丈夫ということにしておりますけども、図書や、あとデジタルデータ資料、古文書を複写してほしいというような申請は47件です。

小学生や親子連れの来室が多いという傾向がありまして、これに対応していこうということで、夏休みのイベントとしまして「くずし字チャレンジ」というのを実施しました。くずし字のクイズに答えた人に缶バッジをプレゼントするという取組です。簡単な冊子を全部で4種類ぐらい作って、夏休み期間中だけちょっと実施しました。1か月程度行いましたが、缶バッジが100個くらい出ました。あと、古文書パズルというようなものを作っておりまして、これは茨木の地元の地名のくずし字を書いたものなんですけども、これ裏返すと何て書いてあるかがわかります。そんなパズルとか、小さい小学生よりももっと小っちゃい子供とか来てくれることがあるんですけども、保護者の人とチャレンジしてもらっているというところなんです。意外とやっていただけてます。

古文書の啓発にもつながってるのかなというふうに思ってます。あと、小学生の対応ということで、児童向けの図書コーナーというのを設けて、歴史の漫画ですとか絵本とか、茨木の古い写真集を配架してます。

あと取組としましては、古文書教室講座、これは郷土史料室ができる前からやってたんですが、開室してからは、初級編・中級編を設けまして、それで年6回実施してます。

それ以外に、できるだけ郷土史料室にも来てもらいたいということで、史料室の前に展示ケースを置いてます。ここでミニ展示というのを開催して、資料館の2階にも来てもらえるようにということで取り組んでいます。1回目は、「茨木に伝わる史料の歩みー市史編さんの軌跡と郷土史料室への継承」。2回目が「旗本を支えた村々ー摂津国島下郡の旗本領一」。3回目は現在やっている「着物の洗濯と悉皆屋」という展示。大体3か月に1回くらいのペースで年4回、実施していこうかなと思っています。

あと令和4年度は、新修茨木市史収集史料を用いて企画展を実施しました。「水旱〜水をめぐる茨木の災害史」ということで行いました。茨木市の災害の状況を示した絵図とかを出してます。企画展をやっていたときに、ちょうど地元の東奈良小学校4年生の人たちが、水害のあった茨木川対岸付け替えの学習をしていたということで企画展を見学されました。地域の災害を伝える地域災害アーカイブズとしての利用というのもできるのではないかと考えています。

以上、駆け足でお話をさせてもらいましたが、結びに代えてということで、今後の課題です。まず1つ目として、史料の公開と史料提供者との関係の構築ということで、私自身が市史編さんに関わっていないというところがありまして、史料提供者の方と新たに関係を構築する必要があるという状況です。史料提供者への展示の案内の送付などで何とか関係を保っていこうかなとは思っています。あと、来室者の対応の充実ということで、幼児・小学校向けの古文書の啓発、古文書パズル

といったものも、これから充実していきたいです。あと、古文書サークルの開設ですね。古文書教室受講者の郷土史料室の利用促進のためということで、まだあまり受講者に利用してもらえていない状況です。あと公文書です。行政文書の受入れとかも進めていきたいと思っています。

今現在、文書館とか古文書館というのが、独立した施設の設置というのが、なかなか困難な状況ではないかと思えますけども、すでに存在する地域史料館内にアーカイブズを設けて、史料の保存整理・活用を行うというようなことも1つ、この茨木市立文化財資料館で事例として取り組んでいければなというようなことを考えています。今後も手探りで進めていきたいと思っています。

以上で終わります。ありがとうございました。

コメント

奥村 弘
神戸大学大学院人文学研究科

奥村です。ここまでは現場の編さんされる側らの報告でしたが、私からは、研究者はどう考えていたのかということに話をしたいと思います。自治体史編さん全体にわたる体系的な話は難しいので、ここでは自分の体験に基づいて、話をしていきたいと思います。

私と自治体史編さんとの出会いは1979年の夏になります。当時の神戸大学には鈴木正幸先生がおられましたが、その関係で、赤穂市での市史編さんに関わる古文書の整理に携わりました。こうした経験は学生にとっては大きくて、やはり現物の資料を扱う中で色々なことを考えていけるとい魅力がありますし、自分の専門領域の決定にも影響を与えました。私の専門は日本近代地域社会形成史ですが、このテーマを決めるに当たって、この経験は大きな意味を持ちました。

一方で、自治体史編さんにはどのような意義があるのか、というところで、1893年に黒田俊雄

さんという歴史学の研究者の方が、『歴史学の再生』という本を書かれています。ここで黒田さんは叙述の復権というのを強く訴えていたのを覚えています。当時の学問の個別細分化を懸念し、市民に対して全体的な叙述することの重要性を説いていたわけです。っそれで、学生の頃は、ちゃんと研究してちゃんと叙述する、というのを強く意識していました。この頃、地域史に関わるいくつかの学術論文を出しています。ほとんど赤穂郡の個別分析です。その中で「播磨における壬申地券の発行過程」という論文を『歴史と神戸』という雑誌に出しました。非常にマイナーなテーマですが、まとまった明治5年の地券に関する数少ない論文です。

このあたりから自治体史編さんに関わりだしました。修士の頃ですが、編さん専門員として『赤穂市史』や『相生市史』に関わらせてもらいました。この時期の私としては、先にも述べたように、ちゃんと研究してちゃんと叙述して市民に伝えるというのを考えていたわけです。で、この時期の兵庫県、特に播磨の自治体史の特殊性として、播磨には八木先生という、神戸大学の近世史の先生がおられました。八木先生は科学的な歴史学の成果を重視されていまして、戦前以来の史観批判も結構されました。赤穂市の場合は、どうしても赤穂浪士というがあるので、俗説も含め、市民の中での歴史観というのがあるのですが、そういう市民の中の歴史観を意識的に排除していかれて、資料編を重視する、専門家による共同執筆体制を重視する、という。これ以降の兵庫県内の自治体史は、これ以降現在に至るまでそういう方向性を持っていますが、そういう体制を敷かれていたというふうに思います。そういう点で言うと、地域の歴史研究者との関係は必ずしも良かったわけではなくて、そういうものを批判したり、戦ったりしながら進めておられたと思います。

それから『赤穂市史』の主体は市長部局。『相生市史』は教育委員会でした。主体が違うとお金の出方なんかも色々違うんですね。当時は大学院生でしたが、大変な事業だなと思った記憶があり

ます。

その後なんですが、多様な自治体史との関わりがありました。『姫路市史』『猪名川町史』『新修神戸市史』などに関わらせてもらいました。この頃、1999年代のはじめ頃ですが、大規模な自治体史編さんというののがかなり難しいというのがわかってきました。というのは、兵庫県の自治体編さんは尼崎市史と龍野市史がひとつの原型になっているところがありまして、特に播磨は龍野が原型なのですが、そのやりかただと人口5万人から10万人ぐらいの都市であれば効果的かもしれませんが、姫路のような非常に広大な場所で展開しているところや、神戸市のような都市自治体ではそのやり方というのは絶対合わないです。姫路市は、25年かけてやっと市史が出て、最初の編さん過程を知っている方は終わった頃には誰もいない、ということになりました。『新修神戸市史』も2020年に最終巻の生活文化編が出ましたが、これも当初から関わった人は誰もいないという事態になっています。大阪市も同様ですが、大規模自治体の中で自治体史編さんを続けていくシステムみたいなものが課題だと思っています。

2000年代になると、近現代史の本を代表で編むということ、小野市や三田市で進めることになりました。それまでの自治体史は、今でもそういうところもありますが、史料編が重視されています。しっかりした史料編を作ることによって自治体史の意味があると思われがちなんですが、必ずしもそうではないということ、『小野市史』や『三田市史』の近現代の史料編を作るところから意識をしていくようになりました。『小野市史』と『三田市史』はそれぞれ近現代の史料編が2冊ずつあります。本来ならば近代と現代とが分かれているのが普通ですが、それを止めて、1冊は徹底して高校の史料集のような形にしました。市民に読んでいただくことを考えて、史料の数を厳選し、中学校の教科書で出てくるような歴史的な事項に関して、その地域で何が起こったかが分かるようにしたいというのが1冊。もう1冊は小野や三田にあって、全国的には今までなかった未開拓の

分野のものをまとめる。ある意味、割り切って作らせていただきました。

史料編というのは大事で、20 世紀に入ってから作り方の工夫もいろいろと出てきていますけれど、まだ研究者視点で作っているところもあります。市民が利用できる史料編とは何かを、この時期に私は考え始めましたし、いくつかの自治体でも先進的にこうした史料編を進めていくような状況も感じていました。

それから、自治体史の執筆が終わったら、研究者側はそれで終わってもいいのか、という大問題があります。関与しないパターンが結構あります。全国各地で執筆を引き受けますから難しいところもありますが、単に書くだけでなく、それを読んでいただかないといけないし、その基礎となる史料が保全・保管されて、利用可能な状態にあるというのが、一番基本的なことだと考えてきました。例えば、伊丹市では市史の専門委員会があって、専門委員の方が高齢になられて、1996 年に委員全体が若返りをして、そのあともう一度旧村調査や震災の聞き取りを始めました。このような、市史を執筆して終わりにしないためのシステムづくりがとても大事だと考えました。

そういうことを継続的に神戸大学の中で支援するシステムが必要だろう、というのが、地域連携センターができるひとつの契機にもなっています。初期の頃は小野市の好古館との地域展や、青野原俘虜収容所に関する取り組みですね。それからセンターとして初めて編纂事業に関わった事例として『播磨新宮町史』に取り組ませていただきました。その後『香寺町史』や『本庄村史』にも関わらせていただきました。自治体とともに地域の歴史を一緒に編んでいく形で地域に関わるという活動が、地域連携センターとして積み上げられたと思っています。

ただ、この後平成の大合併が起こります。香寺町にしても新宮町にしても、生活レベルで自治体全体を見渡せる規模だったのが、そうはいかなくなった。香寺町は姫路市と合併して、『香寺町史』は最後色々ご苦労されて、最終巻の発行は姫路

市教育委員会町史編集室になっています。今日は茨木や三木の事例なども出しましたが、今の自治体史編さんの形で、小さな前自治体であったところが支援をもらって対応できるかという、難しい状態になっていると感じています。

5 番目に「香寺町史の衝撃」と書いています。これまで市民の方に読んでいただけるもの、使ってもらえる史料編は考えたのですが、市民が自ら執筆する自治体史編さんという考えは、私の中にはありませんでした。これは、京都大学の名誉教授の大山喬平先生から依頼があって関わりました。そのとき市民が書いているという話を聞いてとても驚きました。ですが、大槻先生をはじめとして様々な地域の方が、地域の歴史を編んでいる姿を見せていただいて、こうした状況を抜きにして自治体史を考えることはできないと思うようになりました。今、『三木市史』や『丹波篠山市史』で地域編を作ろうということになったのは、やはり『香寺町史』の影響を受けてのことです。一方、こうした形で市民が執筆する自治体史があるならば、それに対して研究者はどのように対応するかということを、きっちりと議論しないといけない状況に入っています。これは結構大きな問題で、学問の在り方の転換を必要とするものです。21 世紀に入る頃から、人文学全体の学問の仕方が大きく揺らいでいるということもあって、研究の在り方も変えていく必要があるということを少し考えています。

その中で、新しい『三木市史』の地域編の話で、緑が丘という地域があります。緑が丘というのはオールドニュータウンで、緑が丘の歴史はほとんど戦後の話です。その緑が丘の人たちが、自分たちの歴史を自分たちの手で、自治体史という形でまとめた最初の大きな成果じゃないかと思っています。こうしたものも作られるようになってきて、自治体史編さんは、いろいろな広がりを持つようになってきています。

これについては、2007 年に「市民社会形成の基礎学としての歴史研究の今日的位置」ということで書いたことがあるんですが、史料をつかって

「完成された」歴史像を歴史研究者が市民に返していくという形での歴史像形成。これはこれで大事ですが、史料の発掘・整理・保存を含めた歴史像の形成過程そのものを、何らかの形で市民にも共有していくことがなければ、研究側としても不十分ではないかと考えるようになっていきます。現在いろんな形の市史編さんに関わらせてもらっている、ということは、研究者側から見ても重要な意味を持っていて、逆に言えばそういうことがちゃんとできないと歴史学は滅びるかもしれないという危機感があります。

です。通史編とか本文編の役割も大事です。『新修神戸市史』の「生活文化編」の最後で、こう書きました。「地域社会を歴史的に深く市民が理解し、主権者として行動していくことが、ますます重要になっている。本巻をはじめとする新修神戸市史の特色は、このような重層的で多様な歴史をできるだけ正確に市民に伝えようとするところにある。特定の都市イメージを市民に与えるための市史ではなく、市民が主体的に多様で重層的な地域の歴史を理解し、地域を形成していくためのものとして市史編纂事業は展開してきたのである。」今、観光の関係で自治体のイメージを決めてしまう、固定化させていく。そのために歴史を使うという流れがあります。ですが、それは恐らく、本当のその地域の発展や、その地域の理解ということとはかなり矛盾するものではないかと考えまして、そういうことをイメージしながらこういう文章を書かせていただいています。

自治体史に出会ってからもう40年以上が経ちますが、私も含めて、研究者の立ち位置も少しずつ変わっていったと思います。そういうことも含めて、より自治体史や地域社会との関係性がよいものになっていけばと思っています。そういう点では今日話された方々の新たな努力、特に尼崎は常に新しい、いろんなことを開発して、失敗もするけれど展開もするというので、今日も…事例も考えながら少しお聴きをしていました。

ちょっとなかなかコメントとはなっていないところもございますけれども、私のほうからは、研

究者側としての立場からコメントさせていただきました。

全体討論

司会 市沢 哲
神戸大学大学院人文学研究科教授

○司会（市沢哲）

総合討論ですけれど、時間もあまりなくて。40分ほど議論ができればと思います。今日登壇された方のお話をまとめると、3つの問題が示されていたと思います。

ひとつは、自治体史の内容や構成に関わる問題。河野さんのお話はこれに関するお話。もうひとつ、編集方法や体制の問題。どういう部局がやるのかというのがありますし、方法というところでは市民参加のあり方。このあたりは三木市や丹波篠山市の事例が参考になるのかなと思います。もうひとつは編さん後の取り組みという問題。これは茨木の高橋さんからお話がありました。中村さんのお話は、編さん後の取り組みと内容構成にまたがるような領域の話だったかと思います。

それともうひとつ、三木市、丹波篠山市、尼崎市に共通する問題だと思うんですが、編集のサイクルの問題です。1冊出して終わるのではなく、違う種類のものを重ねて出していく、あるいは茨木市史のようにリニューアルしていくような営みがあるだろうということです。編集のサイクルというのは河野さんの話に出てきましたけれど、自治体史を担っていくような行政の職員を育てていく必要があるということです。

中村さんとは私も尼崎で一緒に仕事をさせていただきましたけど、中村さんから辻川さんに引き継がれて、辻川さんが2冊目を担って、さらにその薫陶を受けた河野さんが今担っておられる。事業が回転すればそれだけ人材が育成されるし、ノウハウも蓄積される。史料の所在調査もサイクルが回れば継続して行われるということだろうと思います。

実際、編さんの意義というのは、最後に奥村先生がまとめられたところですけど、自治体史という営みですね。自治体史そのものというよりも、それを編むという営み自体が市民に対し開かれていて、その営みの意味が広く認知されることが大事だと。まとめればこういうことになると思っています。

では、まず個別の問題について登壇者の方に質問をしたいんですが、芦屋市の山本さんから。「『新三木市史』の地域編に似た取り組みはあるんでしょうか。」ということで、奥村先生のところで『香寺町史』の話があったと思います。これについて大槻先生に、香寺町での住民の方に執筆していただくという取り組みについて、説明をいただければと思います。

○大槻守（香寺町史研究会）

改めて申し上げることもないんですが、奥村先生からいつも指導いただいて、いろいろと取り入れてやってきたところもあります。私としては今日の河野さんや高橋さんのお話をうかがって、町史をいかに書き継ぐかということが今一番課題だと思っています。

町史を住民で作ろうということで、何とかやってきましたが、どうやって、これからも私どもの町史が続けられるだろうとかということを考えています。ただ、執筆者はそれなりに高齢化していきますので、そのあとをどう育てるのかということになります。私自身はそれについての答えを持っておりません。そういう取組が例えば組織的にできれば、住民が自治体史を作ることがさらに発展するのではないかと期待しています。私どものやりましたことは、その一つの試みで、本当の意味での見本にはちょっとならなかった、なっていないんじゃないかなという反省はしています。むしろまたいろいろと御意見を聴かせていただけたらありがたいです。以上です。



○司会

ありがとうございました。やはりこういう問題もその住民の方が執筆をするというのも、どういうサイクルをつくって、未来に向けてどうしていくかというのが一つの課題だというのが大槻先生からの御指摘だったかなと思いました。

それでは、次の話題にきたいと思います。ちょっとプラクティカルというか、体制に関わる問題です。これは尼崎の中村さん自身からの質問です。これは尼崎ならではの質問だと私は受け取ったんですけど、「茨木市の場合、市の教育委員会の所属の郷土史料室が市長部局の古文書を収集するという、その関係で支障はないのですか」というものです。いわゆる、教育委員会管轄なのか総務管轄なのかという問題です。尼崎の場合も、博物館自体は教育委員会管轄ですけど、その中に本来ならば総務の管轄にあるべきアーカイブが入っている関係にあります。それを踏まえた御質問だと思いますが、いかがでしょうか。

○高橋

ご質問の件については、今上司と検討しているところです。尼崎市さんの例を参考に、これから進めたいと思っているところです。むしろ教えていただきたいのですが。

○河野

尼崎市立歴史博物館は全体が教育委員会の管轄で、私も教育委員会所属の職員です。それで、恐

らく一番問題になるのは、歴史的公文書の話です。公文書を扱うということがそもそも市長の事務に当たりますので、教育委員会という外局の職員が扱うというのは筋が違うという話が出てきます。当館では、取り敢えず歴史博物館の館長と、その上司である教育委員会の社会教育部長を、総務局の兼任の部長と課長とすると決めまして、それが、教育委員会所属歴史博物館の中の職員という形になっています。

○司会

ありがとうございます。茨木市さんの場合は、館自体は文化財資料館ということで、博物館機能を持っている中に、アーカイブが入るという形になっているということでしょうか。

○高橋

そうですね、当館は博物館類似施設で、その中に資料室を設けています。

○司会

同じような問題は、今後同じような規模の自治体でも増えてくるかもしれませんので、この問題についても引き続き議論や情報交換ができればよいかなと思います。

最後のペーパーは佐用町の藤木さんかあらで、主に三木と丹波篠山市の市史編さんについての質問です。

これもプラクティカルな編さん体制の問題と、編さん後の取組の問題ですけど、まず1つ目は、自治体編さんのための体制ですね。「人数はどの程度で事業を支えているのかと、それで、不足する場合はどう克服しようとされているのか」ということ。2つ目は、「市史編さん後の史料の保管と活用をどのように継続するかを、あらかじめ決めた上で編さん事業に取り組まれているかどうか」。この2点についてお尋ねがありました。

藤木さん、補足があればお願いします。

○藤木透（佐用町教育委員会）

自治体職員の立場から質問させていただきました。佐用町の場合は合併前の町史はありますが、合併後のものはありません。具体的に編さん事業に入るという話は全くないんですが、議会から編さんしないのかという質問があつて。なかなかそういう体制づくりというのは難しいし、あまり簡単に考えられても困るなど。簡単に出来上がるもののように受け取られていましたので。そうではないというところで、現在進行形で編さんに携わっておられる方に、その辺りスタートする段階でどう決められているんですかとかいうのをお聴きしたいと思います。

○廣井

三木市ですけれども、まず編さん体制です。正規職員3名、学芸員3名ですが、学芸員が1人やめられたので、今は2名。それから、神戸大学との連携事業です。木村先生が事務局として来られています。正規職員は歴史学を学んだ者が私も含めておりません。です。ので任期付き職員の方に専門職として頑張ってもらっていますが、編さん・刊行計画が非常に過密な状態で、かなり厳しい状況です。

それから、編さん事業後の史料の話ですが、預かった史料は基本うちも保管スペースがないので、基本的には整理が終わりましたら返却します。預かった史料は整理していく段階でデジタル化しています。史料提供者の方には事前に、編さん事業はもちろんですが、それ以外の歴史的な取り組みにもご協力いただくことを前提に借用しています。それは市史編纂事業が始まる段階で、部局内あるいは室の方針として決めていました。

○司会

終わった後も散逸する恐れはないということですね。

○廣井

デジタル化している限りはデータのほうは基本問題ないと思います。返却の際も、一応きちんと

した形でお返ししています。私たちと関わりを持たれた所蔵者の方は、重々分かっていただいているので、すぐに散逸するような状況にはならないかと思います。ただし代が変わった後や、後継者がいない農村部はその後どうなるかというのは、心配しています。

○成田

丹波篠山市です。体制は、教育委員会部局の中央図書館で、私が異動で入ったときは令和2年度。当時は中央図書館の館長1名が市史編さん等を兼務で、担当者は私1名。その年度の途中から神戸大学さんから松本先生を派遣いただきまして、また、会計年度任用職員も年度途中10月から1名。この方は古文書が読める方です。私自身は、学芸員資格は持っていますが、古文書は基本読めません。令和3年度には、再任用職員の方が1名。これは図書館と兼務。正規職員は私1名。神戸大学さんから1名派遣。あと会計年度任用職員1名。今年度は、正規職員私同じく1名。会計年度任用職員さんが1名増えまして、2名体制。市史編さんに携われる正規会計年度任用職員で、計3名です。それでも実際回りません。昨年度までは私も史料の写真撮影を朝から晩まで撮っていましたが、今年度専門部会が入りますと、余裕がありませんので、会計年度任用職員さんに1年中撮っていただくという状況です。史料の返却期日を見ながら焦りつつやっているという状況が続いています。市史編さんに取りかかる際にはそういった体制、人員確保というのが必須だと思います。

史料の収集の保管とか活用については、その場その場で考えるという形にならざるを得ません。史料については、保管庫がありますが、博物館にあるような収蔵庫ではないので、図書館にある一室を保管庫に転用しているという状況です。それも収まらなくなって、急遽支所の空いている部屋を借りて、調査が終わったものはそこに移動させています。そういう史料の保管場所、整理場所も確保して動くほうがよいと思います。

活用については、寄贈いただいた方は本当に熱

心な気持ちで、史料を寄贈いただいているので、保管しておくだけではなくて、展示や、調査で分かったことを市民に伝える機会を作って、少しでもそのお気持ちに応えていこうとしています。

最終的に、寄贈いただいた史料をどうするか、編さん後の史料をどうするかについては、今後編さん委員会等で協議しながら、検討していきたいと思っています。

○司会

ありがとうございました。編さんの体制の問題と、編さん後どうするかという問題は、編さん後、史料の活用がなされるというのはもちろん、史料を入れていく箱の問題があります。それができる人というのが、市史編さんの後に継続してそこにいるかという問題と関わっていて、その点でいうと、三木市の廣井さんが言われたように、実はその専門的な知識を持っているのが任期付の職員であるとか、あるいは、篠山の場合でも、主に古文書を扱える人が会計年度任用職員であるというような、そういう問題というのが根深い問題として浮き彫りになったかなと思います。市史の編さんから一貫して、その後も関わっていけるというのが理想的な形かなと考えながら、今のお話を聴いていました。

この点について、フロアからなにかご意見あるでしょうか。

○小島理三（丹波篠山市立中央図書館）

丹波篠山市立中央図書館の小島と申します。

丹波篠山市の編さん体制について、補足します。正規職員については、係長の成田が1名です。ただ、今後やはり市史編さんを通じて、職員の後継者を育成していくという観点からも、やはり正規職員の確保というのは本当に大事だと認識しております。副市長が市史編さん委員会の委員として参加しておりまして、市史編さんの取組やも実状も理解していただいている状況ですので、正規職員の確保の要望行っておる状況です。

会計年度任用職員の確保についても、市史編さ

んというのは特殊な作業となりますので、何とか広く声をかけていながら人員確保に努めていきたいなと思っております。先生方からも本当にこの体制でいけるのかというような御意見も頂戴しながら、何とか人員を確保していきたいなという思いを持っておりますので、よろしくお願いします。

○司会

ありがとうございます。高橋さん、何かありますか。

○高橋

そうですね。体制に関して、今の三木歴史資料館ですが、編さん後の動向のようなことを伺いたいのですが。

○廣井

今の市史編さん室ですけども、三木の歴史資料館にありますが、歴史資料館は教育委員会部局、編さん室は市長部局で、今歴史資料館に間借りしている状況です。お互い似たようなことをしていますが、互いに協力、情報共有はしています。編さん事業後ですが、私の思いからすれば市史編さん室で培った情報やノウハウは、歴史資料館という形で引き継いでほしいと思っています。刊行計画をこなすのが精いっぱい、編さん後の体制については、議論できていないのが実情です。

○司会

ありがとうございました。

いただいたペーパーに関わる議論はここで一旦終了です。残された時間が少ないんですが、ここからは皆さんから自由に御発言いただきたいと思っています。いかがでしょうか。

○長坂一郎（人文学研究科長）

本日は自治体史編さんに関する具体的なお話を聞かせていただきました。私はバックグラウンドとしては建築なんですけど、今日報告をお伺いして

思ったことを。まず自治体史編さんというのはある種の公共事業と位置づけられていますけども、市民参加ということで考えると、都市計画における市民参加というのはよく議論されます。そのときに、都市なり地域というものは専門家よりもそこに住んでいる人のほうがよく知っているはずだという前提があって。市民の人に参加してもらうと、専門家だけでやるよりもよいものができるはずだという、ある種の前提があると思います。

それで今回、建築ですとか建築士という分野と、歴史だとか地域のプロフェッションとしての違いというがあるので、市民参加の在り方が性質として違うのか、それとも都市計画における市民参加と、自治体市史編さんの市民参加、どちらも市民のために還元するというのが目的にはなっているんですけど、その在り方がもしかしたら違うのかなと思ったりするのですが、その辺りはいかがですか。

○司会

結構大きな問題がいきなり出てきました。長坂先生が都市計画における市民参加の問題と言われましたけど、自治体史における市民参加の問題というのも、自治体史を超えた広い公共的な取組の中に市民がどう入っていくかという問題一つであることは間違いないと思います。

○長坂

いろいろ聞いている間に、海外の例はどうかと思って。イギリスのブリストルという町がある種の地域の歴史をつくっているときに、歴史家が政策と市民参加とプロフェッショナルリズムのことについて語っていたりするんですけども、それは日本だけではなくて、ここではイギリスですけど、ヨーロッパでも多分いろんなところで、このパブリックヒストリーというんですかね、共通して意識している問題ではあるのかなと。歴史家の人たちだけではなくて、ジャーナルとしてはパブリックヒストリアンというジャーナルに載っているものですけど、それは実際のプロフェッショ

ナルだけではなくて、市民の人のその話のある種の歴史家も含めた話ということなので、これは共通したある種の問題があるのではないかなと思ったので、そういったことも含めてです。

○奥村

都市計画における市民の位置の新しい位置の在り方とか、それから、建築物に関しても市民参加ですが、仙台市とかけっこうやられてますね。同じような問題なのかなと、そこは思うところがありますね。

ただ、例えば、建築士は市民参加かという、市民参加が全くない領域に近い。だから、結局そういう形でいうと市民参加の問題文という形と似たような事柄が地域の中で人々がどうやってこう自分たちの地域を理解して生きていくかというときに、やっぱり新しい動きがあちこちで起こっている。それは恐らくは日本でも起こっているんですけど、世界中あちこちで違った形で起こってきていると僕は思ってるので、それはその中で考えていったら研究としても面白いし、地域の中でも役に立つ情報があるんじゃないかと思っています。

それと、もう一つ問題があって、先ほどの大槻先生の発言にありましたけど、誰が地域の中で歴史書を書くことができるのかという。その主体形成の問題をどうやって継続的に可能にしていくのかというところが、なかなか難しく、何より農村部のほうは人口が減少して人がいない。そもそも若い人が誰もいないという中で、それが可能かという大きな問題を抱えていますし、それから、一つのイメージを先につくって、そのイメージに合わせて歴史を理解するというような方向性みたいなものと結びついていくと、歴史研究者が考えているような形での地域理解にずれが出てくる。ヨーロッパでこの前ちょっと交流しましたが、文化遺産の問題と歴史学者がけんかしているという話があちこちであるという話もあるんですけども、そうならないということも含めて、どういう形で地域の中で豊かな歴史を創っていくかという独自の課題があって、日本社会の中で過疎化が進

んでいく話と、それから、一つの方向性でその地域を売り出すんだということをどんどん出されていったときに、地域の実態と合っていない話も含めて進んでしまうということがあるので、そのせめぎ合いみたいなところがあるんじゃないかと思っています。これはまた別途議論する必要があると思います。

○河野

ちょっと海外の事例ということで、最近、本のタイトルは忘れましたが、少し読んでいたんですけども、日本と結構似たような展開をしているなと思っているところがありまして、海外でもいわゆる地域の、「名士」のような方が中核になってその地域の歴史を編んでいくという活動が見られるよ、という報告事例がたくさん書かれていた本を目にしました。これまでのその地域の中で歴史を編む活動というのを見てきたときに、やっぱり地域の中の主軸になる方とか、声を上げる方というのがいらっちゃって、その方の周りに集っていくというのがよく見られています。そうした活動は、あるいは地域の在り方に支えられて回っていったところというのは恐らくあるだろうと思うんですが、やっぱり都市部になってきたときに、少しその地域の在り方というのが変わってきているかなという気がします。

高齢化というのが一つのポイントになると思うんですけども、その後に出てきたその地域の方々の姿と見ていくと、もうちょっとテーマ性があったりとか、もうちょっと瞬間的のものであったりとか。そういったものを考えたときに、なかなか自治体史という枠組で編んでいくというのは難しいということです。市民とプロフェッショナルという感じでいくと、歴史に興味があるというぐらいの若い市民の方になると、まだ距離があって、恐らくその建築とかよりももっとたくさんの階段とかもっと複数の情景もそろえなきゃいけないんじゃないかなということを感じています。

○司会

はい。ありがとうございました。

なかなか難しい問題ですけど、今、パブリックヒストリーという言葉が出てきたと思います。

本当はそれも本格的に議論できればよいと思うんですけど、自治体史とは全く違う伝統でできているものが、今、新しい運営と交錯しなければならないというか、それと関係をどう考えていくかというのを課題としていくというか、そういう局面じゃないかなと思います。

時間があればちょっとこのことについても話したいんですが、まあこういう点は多分恐らく皆さん興味があるんじゃないかと思って、いかがでしょうか。今の議論で。

まあ「市民が」ということでいうと、パブリックヒストリーなんかもそうなんですけど、要するに歴史を生きている主体ですね。これは奥村先生が最後に触れられたところですけど、自治体が、自分が生きていることについて何か証明するという、そういう場としてそのものがあるべきだという考え方が基本にあると思うんですけど、これは本当に私の勝手な関心で申し訳ないんですけど、そういう歴史を生きる主体として、例えば、厳しい局面に立たされることがきつと多かったであろうと思うんですけど、琉球大学の高橋さん。ぜひ何か御意見があればお願いしたいと思います。

○高橋そよ（琉球大学）

初めまして、琉球大学で琉球アジア文化学科で民俗学を教えております高橋と申します。今沖縄で宮古島の宮古島市とデジタルアーカイブ、かなり頑張っている自治体である南城市の市史に関わらせていただいています。たくさん今日勉強させていただいた中で、特に現代史ですね。戦後史を私たちの市史編さん委員会の中でも戦後史をどう編んでいくのかということがすごく議論をされていて、もう既に尼崎市のところでは戦後史は編まれているということで、すごく勉強になりました。現代史の中でまだいろんなステークホルダー、購買問題とかもそうなんですけども、その利害関係がまだある意味解決していない問題って現代史でも

たくさんあると思うんですね。それも含めた地域史を描くときに、どうコンセプトみたいなものを地域の中で解決というか読み解いたり、対話をしたりしながら、新たな歴史を編んでいるのかという、そういう事例があれば教えてください。

○司会

ありがとうございました。大変難しい問題だと思うんですけども、これは尼崎はどうですか。公害問題とかの叙述というのは、例えば市史などでは、どう取り扱われていますか。

○河野

公害資料、公害の歴史については2007年に出された『図説尼崎の歴史』で、尼崎の自治体史の中で初めて取り上げました。執筆は当館の職員の辻川がずっと担当してしまっていて、以下は恐らくですけども、辻川と交流があった方とのつながりから書けたことではないかと思います。それと、既に公害患者家族の会が中心となって、いろいろ書物を出されていたので、被害者の方々の史料というのがひとつありました。

あとは、歴史的公文書ですね。多分この2つ、行政としてどうかという話と、被害者としてどうかという話との2つを組み合わせ、叙述をしていたと思います。

それで、その後の史料を団体が解散された後に引き受けているんですけど、それをどう今後活用していくかというのが課題です。

それでもう一つ、もしステークホルダーという話をされましたが、当然ながら加害企業の側の史料というのはありませんので、多角的と言いながら、まだちょっととある局面から聞き取ったような形で史料から充実させることになるかと思います。

○司会

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○市原晋平（人文学研究科）

神戸大学の人文学研究科で助教をしております市原と申します。専門は西洋史です。1点気になったこととして、自治体関係の史料を収集される過程で、外国語の史料が収集されるケースがあるのかということ。収集された場合、自治体の記述の中に反映されているのかということ。例えば英語ではない、あまりなじみのないような言語が収集されてしまった場合に、そういった言語の史料をどのように自治体の市の編さんの中で位置づけているのか、教えてください。

○奥村

英語でも中国語でも韓国語でもないということになってきますと、かなり特殊というか、神戸市だと全然また別の話になりますけども、それ以外の周辺地域でそういう交流を持っているということは、何か特殊事態が発生していることのほうが多いので。例えば青野原俘虜収容所のものであれば、そこで出てくる言葉はドイツ語であったりとか、それから、ハンガリー語であったりとかするわけですね。

大学のほうとしては、それに対応できる先生方を探すということになっていて、神戸大学の場合は、大津留先生が史料を使って、論文も書いて活用されているという形で、学術的な研究もされるし、それを市民にも返してくということで、それはやっぱり単に日本史の問題というか、どう協力関係をつくるかが大事だと思っています。

○司会

はい。ありがとうございます。

恐らく今言われた歴史的な外国語史料だけでなく、例えばベトナムとか東南アジアに血筋を持つ人たちのコミュニティがあって、それが将来どう自治体史の中に位置づけられていくかとかというのも、新しい自治体史を考える上では大きな問題ではないかと思います。

というところで、時間をオーバーしましたので、大変残念ですけど、この辺りで今日のその地域

連携協議会というのを終わりにしたいと思います。

一言だけ、かつて自分が中学校ぐらいだったでしようか、公民の授業で地方自治は民主主義への学校ということを習って、試験で書いたような記憶があります。今日のお話を聴いていて、やっぱり自治体史というのは人間の生活と歴史の研究とか、人間の生活と歴史の関係を考える上での、何かこう学校のような、そういう存在ではないかなという思いが非常に強くしました。

なかなか活動自体は厳しい状態で行われているでしょうけど、物事を一斉に変えていくというか、研究や教育のありようを一斉に変えるというのはある意味では非常に怖いことで、今日ここでお話のあったような、小さな取組が広がったり積み重なったりしていくことが、地域とか研究とか教育を変えていく出発点になるんじゃないかなという思いを強くしました。

対面で久しぶりにできて大変よかったんですけど、来年以降も協議会が皆さんの知恵とか経験を交換し合う場になっていくように我々も努めたいと思いますので、引き続き御協力のほどをよろしく願いいたします。今日は本当にどうもありがとうございました。

第2章

歴史文化を活かしたまちづくり支援と自治体史の編纂協力

兵庫県文化遺産防災研修会

兵庫県文化遺産防災研修会は、近年多発する大規模自然災害から地域の文化財を守るため、兵庫県内の文化財担当職員や、博物館・資料館等の学芸員を対象に開催している研修会である。2017年7月にキックオフ集会を開催したのを皮切りに、同年11月に第1回の研修会を開催。その後、2018年度の準備期間を経て、2019年度には兵庫県全域巡回し、計5回の研修会を開催した。

2020年度は中播磨地域を対象に、2021年度は神戸・阪神地域を対象に、ワークショップや意見交換会をメインとする研修会を実施した。今年度は研修会は実施しなかったが、12月6日に神戸大学連携推進本部において開催された、災害時の連携協力に関する協議に参加し、今後の防災研修会のあり方について情報を収集した。

(文責・井上舞)

兵庫県地域創生局地域遺産課との連携

本年度は、兵庫津ミュージアム運営委員として、奥村が同会議に参加し、これまで地域連携センターが展開してきた兵庫津についての歴史研究と地域歴史遺産の保存と活用についての実践的研究の成果を反映させた。兵庫津ミュージアムは、2022年11月24日「ひょうごはじまり館」がオー

ブンすることで、博物館全体の機能が整った。これと関連し、2023年1月8日、イベントとして開館に関わった研究者による座談会が行われ、奥村がここで、これまでの研究の成果を発表した。

(文責・奥村弘)

兵庫県教育委員会文化財課との連携

兵庫県教育委員会文化財課との連携事業として、本年度は主立った行事は実施しなかった。ただし、連携事業の一環として、今年度も後期に開講している地域歴史遺産保全活用基礎論Bの授業で、甲斐昭光課長、柏原正民副課長に出講いただき、県の取り組みなどを紹介いただいた。

(文責・奥村弘)

神戸市との連携事業

1. 神戸市文書館との連携事業

神戸市文書館との間で、2006年度から共同研究「歴史資料の公開に関する研究」を継続して行っている。今年度の事業内容は、①神戸市文書館に収集・所蔵される歴史史料の整理、調査、さらに公開、活用のための土台作り、②文書館所蔵の神戸市参事会資料の把握と分析、②神戸市文書館の来館者に対するレファレンスサービス（特に古文書の解説）であった。また奥村は、神戸市公文書館の設立に向けて、神戸市文書館からヒアリング

を受けた。これは2022年12月に出された「神戸市歴史公文書館整備に向けた基本的考え方」の策定に反映された。

(文責・奥村弘)

2. 神戸村文書の研究と成果の公開事業

神戸市立中央図書館所蔵の「神戸村文書」の解説、研究を人文学研究科史学講座日本史専修の大学院生と行った。また、12月3日に中央区文化センター多目的ホールで、前年度までの研究成果をもとに、大学院生2名による市民向けの講演会を実施した。



(文責・市沢哲)

包括協定にもとづく灘区との連携事業

本年度は灘区と連携した活動はなかったが、別項で述べられる大学発アーバンイノベーション神戸の事業展開において、本事業で得られた知見や成果が一部活かされている。

なお、2022年2月現在の『篠原の昔と今』(2005年度発行)、『水道筋周辺地域のむかし』(2006年度)の残部はそれぞれ170部・165部となっている。今年度も散発的ながら学外からの送付依頼があった。

(文責・木村修二)

神戸市を中心とする文献資料所在確認調査

1. 神戸を中心とする文献史料所在確認調査

今年度本事業に関連する新規および継続中の調査はなかったが、別項で述べられる大学発アーバンイノベーション神戸の事業展開において、本事業で得られた知見や成果が一部活かされている。

(文責・木村修二)

2. 神戸大学附属図書館との連携

今年度は、図書館との協議の結果、2019年度に図書館が受け入れた若林泰氏旧蔵文書のデータ確認作業を実施した。担当は、大学院生の下箱石響君を雇用して5月以降隔月で実施した。図書館との協議によりデータ確認後は、公開用画像の調整を実施する予定となっている。

(文責・木村修二)

住吉歴史資料調査会との連携事業

2018年4月1日に発足した住吉歴史資料調査会(神戸市東灘区・住吉歴史資料館内)との連携事業は5年目を迎え、本年度も同会の調査活動に協力した。

調査活動においては、主に住吉村横田家文書(本住吉神社所蔵)および摂津国菟原郡住吉村文書(大阪歴史博物館所蔵)・住吉良運商社文書(神戸市立博物館所蔵)の翻刻を行った。

同会会員、菟原茶道会・地域住民から参加者を募り、毎月最終週の木曜日に古文書勉強会を継続して行っている(8月を除く)。2022年度は住吉村横田家文書を中心に住吉地域にかかわる古文書を取り上げ、解説・解説を行った。

また、神戸市による「大学発アーバンイノベーション神戸」助成研究「灘の酒造家吉田家の文化・学術活動の研究」（研究代表者：加藤明恵）では、住吉歴史資料調査会の協力を受けて調査研究を進めた。

（文責・加藤明恵）

大学協定にもとづく小野市との連携事業

1. 小野市小野地区歴史調査及び小野藩家老家伊藤家文書を用いた明治初期小野市域地租改正実施過程の歴史研究

2020年度より「小野藩家老家伊藤文書を用いた明治初期小野市域地租改正実施過程の歴史研究」（共同研究）という課題名による連携事業を開始した。

神戸大学と小野市は、これより先の2017～2019年度にかけて、「小野地区歴史調査及び伊藤家文書を活用した小野市幕末・明治期の歴史研究」という課題名による連携事業を行っており、小野好古館所蔵の「伊藤家文書」の調査・研究を実施してきた。「伊藤家文書」は、旧小野藩の家老格で、維新後小野町戸長や初代小野村長を輩出した家の文書であり、近世前期から昭和20年代まで、約7000点に及ぶ史料が残されている。2017～2019年度にかけての連携事業では、小野好古館の企画展との関連で、同文書内に残存する幕末・明治の軍隊に関わる史料の調査・研究を実施し、その成果を展示や講演という形で地域に還元してきた。

2020年度から開始された連携事業では、同文書内の地租改正関係史料の調査・研究を実施している。明治期に伊藤家の当主であった伊藤欣平は、兵庫県播磨国第三大区一小区の区長を務め、地租改正事業にも大きく関係していた人物である。同文書内には、欣平が執筆した草案も含め、地租改正の実施過程の詳細がわかる史料が数多く残されている。本年度の連携事業でも継続して、「伊藤

家文書」内の地租改正関連史料の撮影・翻刻・分析を進めた。本年度は2020年度から開始された連携事業の成果として、解読した地租改正関係史料（約100点ほどを抽出）の翻刻文及び解説を付した冊子を作成する。

（文責・出水清之助）

大学協定にもとづく朝来市との連携事業

神戸大学と朝来郡生野町は2005年3月に連携協定を締結した。同年4月の市町村合併により、生野町は朝来市生野町となったが、協定は朝来市に引き継がれている。以降、人文学研究科地域連携センターは生野町域を中心に、市域所在の歴史史料の保全・活用に取り組んでいる。本年度は以下の事業に取り組んだ。

1. 朝来市関連の古文書及び歴史調査に係る指導助言

① 石川家文書整理会の開催

石川家文書は、朝来市生野町に所在する石川家に伝来する、近世～近代にかけての文書群である。同家の調査は2008年度からはじまり、2015年度からは進出資料の整理のため、地域住民の協力を経て、毎月第2・第4火曜日に生野書院において整理会を開催している。ここ数年は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休会が続いたが、今年度は休会を挟むことなく実施することができた。

整理会では、2014年度に発見された外蔵の文書群の目録作成と写真撮影を進めている。目録については、石橋知之（人文学研究科博士課程後期課程）がチェック作業を行った。今年度、これまで整理した文書の目録を発行予定である。次年度以降も引き続き目録作成を行っていく。

② 多々良木歴史研究会への協力

多々良木歴史研究会は、2017年度に同公民館より明治時代の区有文書が発見され、これを整理

するために地域住民有志によって結成された整理会である。以降、毎月第2水曜日に整理会を開催し、目録作成と写真撮影を進めている。区有文書の整理が完了した後は、同区の個人所蔵の文書群の整理作業を進めている。今年度は4月～8月は休会で、9月より再開し、撮影漏れのあった資料の撮影を行った。これを以て一連の整理作業が完了したため、目録集を発行する予定である。

また、これまで整理してきた多々良木地区の文書群の整理が完了したために、今後の活動についての話し合いの場を持った。その結果、多々良木歴史研究会じたいは活動を休止し、多々良木区外の方も交え、朝来市域の地域資料の整理作業を行う会を新たに立ち上げることになった。2023年2月の段階では、今後の開催場所や会の方針等について話し合いを進めているところである。整理する資料については、朝来市岩津区に所在する岩屋谷村大川家文書の整理を進めることになっている。

③ 山田家文書の整理

昨年度に引き続き、山田家文書の整理作業を行った。

④ 竹田区有文書の整理、調査

2021年12月に、朝来市教育委員会を通じて竹田区有文書についての相談があった。同文書群は、長らく竹田コミュニティセンターの一角に未整理のまま置かれていたが、これを整理したいという依頼であった。文書群は、大正～昭和期の竹田地区の運営に関わるものと、近世期の文書が確認できた。まずは、地域住民とともに近代資料の整理を行うこととし、整理方針を決め、2022年度より整理会を開催した。毎月第2水曜日の午前中を活動日とし、地域住民3名および朝来市教育委員会の田畑基氏とともに整理作業を行っている。2023年1月からは、毎月第2、第4水曜日の午前中を活動日とし、第4水曜日は地域住民のみで活動を行っている。次年度以降も引き続き活動を行っていく予定である。

2. 生野銀山観光PR動画の作成および町内施設

の活性化への助言

2021年度に地域連携推進室(当時)を通じて、朝来市より国際文化学研究科と人文学研究科に観光PRのための動画作成の依頼があった。これを受けて2022年度4月、5月に関係者が集まり打ち合わせを行った。人文学研究科は、動画の作成について生野銀山史を語る際の根拠資料の提供や内容の確認などを行うことになり、不定期に国際文化学研究科の板倉史明准教授と打ち合わせを重ねながら事業を進めている。動画については、2023年3月に完成予定である。

(文責・井上舞)

部局協定にもとづく丹波市との連携事業

丹波市と神戸大学大学院人文学研究科は、2006年度に春日町棚原地区において行った調査を機に、連携事業を開始した。その後、活動の場を丹波市域全体に広げ、2007年度には調査・研究のみならず、地域歴史遺産の活用や、活用に関わる人材の育成を目指して、「丹波市と神戸大学大学院人文学研究科との地域活性化の連携協力に関する協定」を締結している。以降、丹波市教育委員会、神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター、そして丹波市内の住民が協働して、市域に残された古文書や絵図、建造物など、様々な地域歴史遺産についての調査・保全・活用に取り組んできた。

今年度については、以下のような事業に取り組んだ。

1. 連続講座の開催

例年開催している連続講座について、「見る・知る・学ぶ 丹波の歴史」をテーマとし、以下の日程で開催した。

本年度もコロナ禍の影響を受け、会場ごとの人数制限を行い、事前予約制とした。一方で、講座は録画し、丹波市のホームページから一定期間開

覧できるようにした。連続講座の後には古文書相談会を開催した。

第1回：7月30日（土）於青垣住民センター、
小川浩功（神戸大学大学院人文学研究科
博士課程後期課程）「鎌倉殿の13人」
足立遠元と丹波足立氏について」

第2回：9月11日（日）於山南住民センター、
加藤明恵（神戸大学大学院人文学研究科
特命助教）「山南の地域史料からみる江
戸時代の暮らし」

第3回：10月29日（土）於ライフピアいちじま、
山内順子（丹波市文化財保護審議会委員）
「ため池普請と村人たちー上竹田文書を
中心にー」

第4回：11月19日（土）於氷上住民センター、
松下正和（神戸大学地域連携推進本部特
命准教授）「江戸時代の奉公人ー丹波か
ら尼崎への年季奉公ー」

第5回：12月3日（土）→令和5年2月12日
に振替、於春日住民センター、出水清之
助（神戸大学大学院人文学研究科特命助
教）「明治時代における氷上郡の政治社
会」

第6回：2月4日（土）於柏原住民センター、
井上舞（神戸大学大学院人文学研究科特
命講師）「役場文書からみた明治の新井
村」

（文責・井上舞）

見る知る学ぶ
丹波の歴史

令和4年度連続講座

■1 7/30 (土) 13:30 ~ 15:00
「鎌倉殿の13人」足立遠元と丹波足立氏について (仮)
小川 浩功
神戸大学大学院人文学研究科
博士課程後期課程
於青垣住民センター (定員 100名)

■2 9/11 (日) 13:30 ~ 15:00
山南の地域史料からみる江戸時代の暮らし
加藤 明恵
神戸大学大学院人文学研究科
特命助教
於山南住民センター (定員 40名)

■3 10/29 (土) 13:30 ~ 15:00
ため池普請と村人たちー上竹田文書を中心にー
山内 順子
丹波市文化財保護審議会委員
於ライフピアいちじま (定員 50名)

■4 11/19 (土) 13:30 ~ 15:00
江戸時代の奉公人ー丹波から尼崎への年季奉公ー
松下 正和
神戸大学地域連携推進本部
特命准教授
於氷上住民センター (定員 50名)

■5 12/3 (土) 13:30 ~ 15:00
明治前期における氷上郡の政治社会 (仮)
出水 清之助
神戸大学大学院人文学研究科特命助教
於春日住民センター (定員 40名)

■6 令和5年2/4 (土) 13:30 ~ 15:00
役場文書からみた明治の新井村
井上 舞
神戸大学大学院人文学研究科特命講師
於柏原住民センター (定員 40名)

参加無料
事前予約制

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、各講座に定員を設けています。申し込み方法は裏面をご覧ください。

2. 丹波市関係古文書調査

本年度は以下の調査を行った。

○ 丹波市内での調査

- ・7月18日：細見綾子生家文書調査、於柏原歴史民俗資料館
- ・7月18日：青垣支所所蔵文書、於柏原歴史民俗資料館
- ・9月30日：細見綾子生家所蔵文書の保存処置、於細見綾子生家
- ・12月25日：山南町堂本家文書調査、於山南町
- ・2月11日：丹波市所蔵高札の調査、於柏原歴史民俗資料館
- ・2月11日・12日：山南町堂本家文書調査、於柏原歴史民俗資料館
- ・3月8日：成果展にかかる丹波市域所在の高札の調査、於柏原歴史民俗資料館

○ 学内での調査

- ・足立家文書の目録作成・分析
- ・細見綾子生家所蔵文書のうち、日記類の目録作成・分析
- ・柏原藩士関係文書（仮）の撮影・目録作成
- ・『吉野家日記』のデジタル化、翻刻作成
- ・雑誌『元気』の目録作成
- ・堂本家文書の目録作成

・徳田家文書の目録作成

(文責・出水清之助、井上舞)

3. 成果展『丹波の高札』の開催

2022 年度に山南町岡本より発見された高札の調査を行い、小冊子を作製した。その後、各所から高札についての情報が寄せられた。このため、調査した高札を展示する機会を設けることにした。本展示に際しては、丹波篠山市の協力を得て、同市が所蔵する高札も同時に展示した。

令和 4 年度 神戸大学大学院人文学研究科・丹波市 地域連携事業成果展『丹波の高札』

会期：2023 年 3 月 18 日～4 月 2 日

会場：柏原藩陣屋跡 資料室



(文責・井上舞)

4. 丹波古文書倶楽部への協力

本年度も毎月第 2 土曜日に丹波市住民センター(柏原・春日・氷上) および丹波の森公苑を会場に古文書解説の例会が開催され、木村がチューターを務めた(8 月は夏期休会)。

(文責・木村修二)

大学協定にもとづく加西市との連携事業

加西市と神戸大学は 2009 年 5 月に連携協定を締結した。これにもとづき、今年度は次のような事業に取り組んだ。

1. 加西市戦争遺産資料拡充調査

『加西市近代遺産調査報告書』の作成

昨年度、前神戸大学発達科学部教授の岩井正浩氏が収集した、青野原俘虜収容所関係新聞記事について、岩井氏および教育委員会と協力しながら編集作業を進め、PDF 版『加西市近代遺産調査報告書 3 [資料版] 地元紙にみる姫路・青野原収容所のドイツ兵俘虜と音楽活動』を作成した。今年度は、これについて、図版や資料を追加した印刷版を作成した。

(文責・井上舞)

2. 加西市戦争遺跡調査委託

加西市役所鶴野未来課との連携事業で、2020 年度から鶴野飛行場跡(姫路海軍航空隊)に関する各種調査、加西市地域活性化拠点施設(「sora かさい」)整備への協力を行っている。2022 年 4 月には「sora かさい」が開館した。今年度は、神戸大学食資源教育研究センター内の防空壕調査への事前調査を行った。また姫路海軍航空隊調査の先鞭をつけた上谷昭夫氏への聞き取り調査、同氏所蔵資料の整理に協力した。このほか、また加西市鶴野飛行場検討懇話会等への参加等、施設利用の協議にも参加した。

(文責・佐々木和子)

3. その他

井上が、加西市文化財審議委員として、8 月 8 日に開催された、令和 4 年度第 1 回委員会に出席した。また、加西市文化財保存活用地域計画協議会委員として、9 月 16 日に開催された第 1 回

協議会に参加した。

(文責・井上舞)

尼崎市との連携事業

尼崎市立歴史博物館の文書館部門の専門委員を務め、同館の運営について助言を行った。

(文責・市沢哲)

三木市との連携事業

1. 三木市史編さん支援事業

2016年度より三木市教育委員会教育企画部文化スポーツ振興課市史編さんグループで進められてきた新三木市史編さん事業について、今年度も「受託型協力研究」として特命教員を派遣し、木村修二が担当した。

編さん事業全体としては、まず昨年度末の3月31日付で新三木市史の第3回配本となる地域編7『緑が丘の歴史』と同10『吉川の歴史』が同時刊行されたことが特筆される。イシューは今年度の6月1日となった。やや衰えたとは言え新型コロナ影響が残り、吉川や緑が丘地区でのプレゼンテーションなどはほとんど実施できなかった。

市史編さん事業全体の方針を確認・決定する市史編さん委員会は、8月12日午後に今年度1回目が開催され、2023年2月24日に本年度2回目が開催された。

また、市史編さん委員会に先立ち通史編専門委員会も7月20日にZoomによるリモート会議で実施された。通史編の各部会の調査活動方針の確認、および実施状況の報告、予算執行状況などが協議された。また2回目はやはりZoomによるリモートで12月27日に開催され、来年度刊行予定の古代・中世資料編の編集状況を中心に協議

がなされた。

地域編専門委員会は、今年度第1回専門委員会の同日8月12日午前に第1回、2023年2月18日に第2回が開催された。今年度未発刊予定の地域編『三木の歴史』『青山の歴史』を中心に編さん状況の報告・協議がなされた。

第4回配本は、通史編『古代・中世の史料』、地域編『三木の歴史』『青山の歴史』と一挙3冊の発行となる。通常ならばかなり無理のある刊行計画であるが、各部会員および編さん室を初めとする関係者の努力によりなんとか刊行されるが、イシューは次年度初めにずれ込む見込みである。

人手不足や新型コロナ感染の影響が残った今年度は実現しなかったが、次年度には史料返却時の地元への説明会や、場合によっては発刊記念シンポジウムといったアウトリーチ活動も積極的に企画していきたい。

① 市史編さん委員会

- ・2022年8月12日 於 みき歴史資料館3階会議室
- ・2023年2月24日 於 みき歴史資料館3階会議室

② 通史編専門委員会

- ・2022年7月20日 Zoomによるオンライン会議
- ・2022年12月27日 Zoomによるオンライン会議

③ 地域編専門委員会

- ・2022年8月12日 於 三木市史編さん室
- ・2023年2月18日 於 三木市史編さん室

三木市史編さん事業の調査研究活動については、各専門委員会に配置された部会単位で行われる。通史編専門部会については古代、中世、近世、近代、現代、文化遺産、考古、自然環境の8部会で構成される。今年度は、古代・中世資料編発刊に向け執筆・校正作業にするため古代史部会と中世史部会の協議は必要に応じて開催された。古代史部会はZoomによるオンライン会議で進めら

れたが、中世史部会は、一部除き神戸大学での対面で協議を進めた。また、来年度末に発刊を迎える『近世の史料』を担当する近世史部会（部会長：山崎善弘氏（東京未来大学））は、ほぼ1ヶ月に1回のペースで部会協議を開催し、部会員各位が担当する史料の翻刻、解説の原稿案を提示し、凡例にも繋がる執筆要綱整備に向けた議論も交えながら協議を進めた。編さん室ないし文責者が参加した通史編各部会の協議開催状況は下記の通りである（回数は今年度中のもの）。

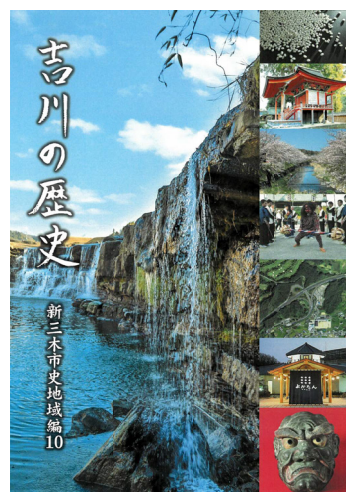
- ・ 4月18日 第1回古代史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・ 5月7日 第1回現代史部会 於三木市史編さん室
- ・ 5月14日 第1回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・ 6月4日 第1回中世史部会 於神戸大学
- ・ 6月25日 第2回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・ 7月30日 第2回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・ 8月27日 第3回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・ 9月22日 第4回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・ 10月23日 第5回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・ 11月26日 第6回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・ 12月17日 第7回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・ 12月20日 第2回古代史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・ 12月28日 第2回中世史部会 於神戸大学
- ・ 1月29日 第3回中世史部会 於神戸大学
- ・ 2月21日 三木金物史関係部会長協議 Zoomによるオンライン協議
- ・ 2月26日 第8回近世史部会 Zoomによるオンライン協議
- ・ 3月2日 第4回中世史部会予定 Zoomによ

るオンライン協議予定

次に、地域編については、地域住民を中心とする地域部会によって担われているが、昨年度末に『吉川の歴史』および『緑が丘の歴史』の刊行がなされたため、吉川部会と緑が丘部会は昨年度3月をもって解散となった。引き続き吉川部会、緑が丘部会、三木部会、青山部会の活動が進められた。本来ならば続刊の自由が丘部会と三木南部会も立ちあげられなければならなかったが、編さん室の多忙と適任者不足などが原因でまだ立ちあげられていない。すでに立ち上がっている各地域部会では地域編編さんに向けて、月1回程度の協議のほか、地域内の史料や文化遺産の調査に取り組んだ。今年度の協議については下記の通りである。

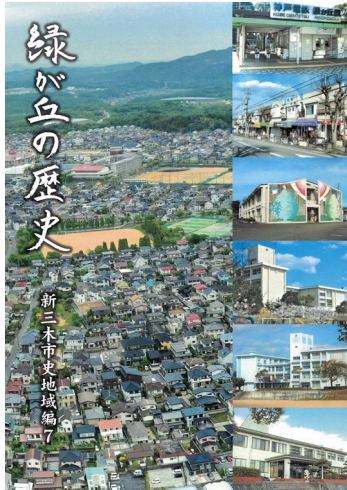
① 吉川部会（※昨年度報告書執筆以降分）

- ・ 2022年2月25日 第31回
- ・ 3月11日 第32回
- ・ 3月25日 第33回（最終回）、3月31日付で部会解散



② 緑が丘部会（※昨年度報告書執筆以降分）

- ・ 2022年3月23日 第31回（最終回）、3月31日付で部会解散



③ 三木部会（※昨年度報告書執筆以降分含む）

- ・ 2022 年 3 月 25 日 第 16 回
- ・ 4 月 22 日 第 17 回
- ・ 5 月 20 日 第 18 回
- ・ 6 月 24 日 第 19 回
- ・ 7 月 22 日 第 20 回
- ・ 8 月 26 日 第 21 回
- ・ 9 月 16 日 第 22 回
- ・ 10 月 21 日 第 23 回
- ・ 11 月 18 日 第 24 回
- ・ 12 月 16 日 第 25 回
- ・ 2023 年 1 月 20 日 第 26 回
- ・ 2 月 17 日 第 27 回
- ・ 3 月 10 日 第 28 回予定
- ・ 3 月 24 日 第 29 回（最終回）予定、3 月 31 日付で部会解散予定

④ 青山部会（※昨年度報告書執筆以降分含む）

- ・ 2022 年 3 月 22 日 第 9 回
- ・ 4 月 21 日 第 10 回
- ・ 5 月 25 日 第 11 回
- ・ 6 月 23 日 第 12 回
- ・ 7 月 26 日 第 13 回
- ・ 8 月 30 日 第 14 回
- ・ 9 月 28 日 第 15 回
- ・ 10 月 26 日 第 16 回
- ・ 11 月 29 日 第 17 回
- ・ 12 月 20 日 第 18 回

- ・ 2023 年 1 月 17 日 第 19 回
- ・ 2 月 9 日 第 20 回
- ・ 3 月 17 日 第 21 回（最終回）予定、3 月 31 日付で部会解散予定

⑤ 細川部会（※昨年度報告書執筆以降分含む）

- ・ 2022 年 3 月 1 日 第 6 回
- ・ 4 月 15 日 第 7 回
- ・ 5 月 25 日 第 8 回
- ・ 6 月 29 日 第 9 回
- ・ 8 月 2 日 第 10 回
- ・ 9 月 1 日 第 11 回
- ・ 9 月 28 日 第 12 回
- ・ 10 月 26 日 第 13 回
- ・ 12 月 8 日 第 14 回
- ・ 2023 年 1 月 20 日 第 15 回
- ・ 3 月 2 日 第 16 回予定

⑥ 別所部会（※昨年度報告書執筆以降分含む）

- ・ 2022 年 3 月 3 日 第 3 回
- ・ 4 月 7 日 第 4 回
- ・ 5 月 12 日 第 5 回
- ・ 6 月 2 日 第 6 回
- ・ 7 月 14 日 第 7 回
- ・ 8 月 18 日 第 8 回
- ・ 9 月 8 日 第 9 回
- ・ 10 月 6 日 第 10 回
- ・ 11 月 10 日 第 11 回
- ・ 12 月 1 日 第 12 回
- ・ 2023 年 1 月 12 日 第 13 回
- ・ 2 月 9 日 第 14 回
- ・ 3 月 9 日 第 15 回予定

今年度は月 1 回程度開催される協議については各部会ともおおむね順調に開かれた。ただし、前述のように本来立ちあげられていなければならない自由が丘部会と三木南部会を立ちあげることができなかった。その理由は現在の編さん室の体制では、今年度末に三冊もの本の刊行を抱えている現状で、これ以上の地域部会への対応は困難であ

ること。また、自由が丘、三木南部会とも部会員になっていただく方の選出がかなり困難であるという状況もあった。次年度には、編さん室の専門員が1名増員されるとはいえ、来年度も三冊の刊行が予定されており、編さん室スタッフ個々人にかかる負担は、相変わらず重いものがある状況は変わらないだろう。

なお、今年度10月22日から12月18日まで三木市立みき歴史資料館の企画展として「地域の史料たち6～吉川の歴史～」と題する展示が開催された。本展は、みき歴史資料館との共同主催で開催された。市内随一の中世文書群である法光寺文書をはじめ『吉川の歴史』で引用した地域史料の一部を展示することができた。次年度も共同開催による企画展が予定されるが、内容については未定である。

市史編さん事業に関わる今年度の逐次刊行物としては、『市史編さんだより』第12号（4月30日付発行）、第13号（12月27日付発行）、および市史編さん室紀要『市史研究みき』第7号（12月27日付発行）を発行することができた。なお、『市史編さんだより』については、年度内に第14号の発行を目指している。



2. 商工観光課との連携事業

2010年度より文化庁の地域伝統文化総合活性化事業（「三木市文化遺産総合活用活性化事業」）として、市民グループ「旧玉置家住宅文書保存会」による襖下張り文書保存活動が行われたが、事業終了後も市民グループ主体の活動が維持され、同会の活動支援を実施している。

7. 三木市立みき歴史資料館

三木市立みき歴史資料館の事業について、館長の諮問機関である「みき歴史資料館協議会」の委員（会長）として参画し、同館の運営等に関わる助言を行った。

今年度は、10月12日に第1回協議会が開催されており、3月15日には今年度第2回の協議会が予定されている。

（文責・木村修二）

三田市との連携事業

昨年度に引き続き、「旧三田藩主九鬼家資料の総合調査」という課題名で、三田市が所蔵する旧三田藩主九鬼家資料「松嶽公寛永書牘及松嶽院様御書之写」の資料調査を実施した。この文書群に含まれる「松嶽院様御書之写」は、2020年度に目録を作成した三田市所蔵旧三田藩主九鬼家文書「松嶽公寛永書牘」を、元治元年に九鬼隆義が筆写したものである。原本である「松嶽公寛永書牘」との異同も考慮して「松嶽院様御書之写」を翻刻し、報告書を作成する予定である。

（文責・加藤明恵）

丹波篠山市との連携事業

1. 丹波篠山市史編さん資料調査等業務共同研究

1999年に篠山・今田・丹南・西紀の4町が合併して発足した篠山市は、2019年に丹波篠山市と改称して今日に至っている。合併前に存在した各町村では折々に町村史が編纂されてきたものの、記述内容が町村制発足以降の行政史に留まっているものが多い。加えて唯一通史的な叙述スタイルをとった『丹南町史』（上下巻・1994年刊）にも、史料編が存在しないなどの問題点があった。

このような背景から、2019 年度より『丹波篠山市史』（仮称）の編纂が目指されることとなった。市史の編纂に際して神戸大学と丹波篠山市との間で「丹波篠山市史編さん資料調査等業務共同研究」にかかる契約書が締結され、今年度まで継続されている。

まず、これまでの経過を簡潔にまとめておく。初年度にあたる 2019 年度は、市史編纂の準備期間として市史編纂の基本方針や刊行スケジュールを作成した。2 年目にあたる 2020 年度は、市史編さん委員会と各専門委員会が発足し、基本方針や刊行計画を策定した。また、市側で市史編纂担当の係長や会計年度任用職員が着任し、歴史資料の所在調査や整理作業を進める体制が整えられた。3 年目にあたる 2021 年度は、市史編さん事業のための歴史資料調査を継続した。また、市史編さん委員会および通史編・地域編専門委員会を通じて、今後の事業計画案などについて話し合われた。



酒井家文書調査（2022 年 10 月 5 日）

4 年目にあたる 2022 年度は、丹波篠山市史編さん係によるさまざまな機会をとらえた協力呼びかけが奏功し、歴史資料の情報提供件数が増加した。今年度に調査された主要な史料群としては、次のようなものが挙げられる。

- ・ 酒井家文書（南矢代、中近世地方文書）
- ・ 津田家文書（辻、ネットオークションからの購入文書）
- ・ 安井家文書（北野新田、郷土史研究資料）
- ・ 堀井家文書（小立、庄屋文書）

- ・ 栗林家文書（城下町、武家文書）

また、各専門部会の開催が本格化した。下記の通り開かれた。

- ・ 考古編専門部会：第 1 回 10 月 13 日（木）、第 2 回 2 月 16 日（木）
- ・ 古代編専門部会：第 1 回 8 月 27 日（土）、第 2 回 12 月 10 日（土）
- ・ 中世編専門部会：第 1 回 8 月 31 日（水）、第 2 回 1 月 7 ～ 8 日（土・日）
- ・ 近世編専門部会：第 1 回 8 月 7 日（土）、第 2 回 12 月 7 日（水）
- ・ 近現代編専門部会：第 1 回 10 月 28 日（金）
- ・ 自然環境編専門部会：第 1 回 9 月 7 日（水）、第 2 回 12 月 6 日（火）
- ・ 文化財編専門部会：第 1 回 10 月 14 日（金）、第 2 回 1 月 20 日（金）



中世編専門部会（2022 年 8 月 31 日）



第 1 回近世編専門部会（2022 年 8 月 7 日）

さらに、市民向けに市史編纂事業を紹介する取り組みが継続されるとともに、市史編さん係によって目録作成や写真撮影が完了した史料群につ

いての調査報告会も開かれた。主なものとして下記を挙げておく。

- ・「第1回市史編さん新発見・新収蔵資料展」：2022年5月20日（金）～6月17日（金）、於丹波篠山市立中央図書館。前年度に寄贈された丹波国多紀郡和田村石田家文書から数点を選び、「丹波篠山に伝わる古文書 丹波国多紀郡和田村 石田家文書の世界」として展示。



第1回近世編専門部会（2022年8月7日）

- ・「郷土史講座 大山を学ぶ」：2022年7月24日（日）、於大山緑の会館大会議室。市史編さん係長成田雅俊氏より「丹波篠山市史編さん事業について」、松本より「丹波篠山の歴史と大山一豪農園田家と地域社会」の題目で講演した。
- ・「上立町自治会文書 調査報告会」：2022年11月19日（土）、於孔雀会館。市史編さん係会計年度任用職員の細見薫氏より「上立町自治会文書の概要」、松本より「自治会文書から分かる江戸時代の上立町」の題目で講演した。
- ・「丹波篠山市史編さんだより」の発行：2023年1月20日（金）発行の市広報への挟み込み、全8ページ。編集は細見薫氏。
- ・「丹波篠山まるいのTV」の収録・配信：2023年1月27日（金）より配信。丹波篠山市視聴覚ライブラリー制作。市史編さん委員長の今井進氏と松本が参加し、司会の松岡美穂氏との対談形式で市史編さん事業の紹介をおこなった。



まるいのTV収録（2023年1月20日）

2. 市立中央図書館「地域資料整理サポーター」活動への協力

地域資料整理サポーターは、中央図書館に所蔵される未登録の郷土資料を整理し、そのことによって地域史に関わる資史料の公開や活用につなげていくことを目的として、2013年度に結成された。2014年度からは「丹南町史編纂史料」を対象として、目録作成や手書き翻刻文のPC入力などを進めている。2019年度にはサポーター有志による学会誌への活動報告が掲載されるとともに、『丹南町史』編纂担当者を交えた座談会・中央図書館での資史料展示が催された。さらに町史編纂時からの課題であった『史料編』が製本されるなど、大きな前進が見られた。定例会議のほか、毎週水曜日がサポーターの「自主活動日」とされており、継続的に資史料の整理が進められている。2021年度からは、市史編纂の取り組みの一環として位置づけられた。



サポーター活動風景（2023年1月18日）

今年度の定例会議は、2022年5月25日・6

月 15 日・7 月 20 日・9 月 28 日・12 月 21 日・2023 年 1 月 18 日（いずれも水曜日）の計 6 回開かれた。これらの会議では、日常の資史料目録作成や翻刻文の入力に関する折々の課題が共有され、解決方策について話し合われるとともに、具体的な史料の講読をおこなった。定例会議で講読した史料は下記の通り。

- ・龍蔵寺文書（真南条上）E17「摂州青野村・母子村山論帳」（寛保 2 年〔1742〕10 月）
- ・藤田家文書（古市）H70-15「乍恐奉願上候口上書（諸荷物問屋定法）」（宝暦 6 年〔1756〕5 月）
- ・園田家文書（大山宮）H16-79「殿様御巡見御定書」（天明 8 年〔1788〕6 月）
- ・園田家文書（大山宮）H16-189「奉願上候口上之覚（くり綿盗難）」（寛政 10 年〔1798〕5 月）
- ・園田家文書（大山宮）H16-119「御触書（博奕制禁）」（享和元年〔1801〕8 月）
- ・酒井家文書（南矢代）H45-104「願書之扣（悪所救引願）」（文化 11 年〔1814〕8 月）他

3. 「地域歴史遺産保全活用演習 A（他）」の学内実施

文学部および人文学研究科では、これまで「地域歴史遺産保全活用演習」もしくは「地域歴史遺産保全〔企画〕演習」等の集中科目（通称：古文書合宿）を、夏（A）と冬（B）に分けて開講してきた。これらの演習は、史学専攻の学生や博物館学芸員をめざす学生が、歴史資料の基本的な取り扱い方を学ぶ実践の場である。2011 年度からは、農学部・農学研究科の丹波篠山フィールドステーション等による協力や支援を得ながら、丹波篠山市における夏の古文書合宿を 2 泊 3 日の日程で実施してきた。

しかし 2020 年度・2021 年度は新型コロナ禍の影響により、やむを得ず日程を 2 日間に縮小した上で、学内において整理実習をおこなった。例年学内で実施していた「事前指導」も、「うりぼーネット」や「Google ドライブ」を利用したオンデマンド型の配信に切り替えている。今年度も以上の実施方法で、2022 年 9 月 9 日（金）・10 日

（土）、2023 年 2 月 19 日（日）・20 日（月）に整理実習をおこなった。

整理対象としては、夏期の実習で「ロードス書房から購入された丹波篠山関係史料」、「摂津国武庫郡鳴尾村辰馬家文書」、「須磨焼創始者坂井豈山（次永）一括史料」を扱い、冬期の実習で「丹波国多紀郡辻村津田家文書」、「丹波国多紀郡大山宮村園田家文書」を扱った。夏期の実習に供した史料は前年度までと同じく人文学研究科として古書店から購入したものである一方、冬期の実習では丹波篠山市史編さんの過程で借用・収集された史料を素材とした。



整理実習の様子（2023 年 2 月 20 日）

4. 市立中央公民館主催「古文書講座（中級編）」への出講

中央公民館では 2020 年度まで古文書の読み解き方をテーマとした初級者向けの「古文書入門講座」が開講されていた。しかし、受講回数に制限が設けられており、「卒業者」を含めた既受講者を対象とした受け皿づくりが課題とされていた。このような背景のもと、2021 年度より年間 5 回ずつの「初級編」と「中級編」から構成される「古文書講座」が新たに開始されている。

今年度は全 5 回の「中級編」と、市外研修講座を松本が担当した。各回のテーマは以下の通り（いずれも月曜日の実施）。

- ・2022 年 11 月 7 日：第 1 回「諸国巡見使と丹波篠山の町・村」（素材：丹波国多紀郡和田村石田家文書）
- ・2022 年 12 月 5 日：第 2 回「後川下村の「分村」

文書」(素材：後川倉家文書)

- ・2023年1月23日：第3回「波賀野組矢代奥村の「触写帳」」(素材：丹波国多紀郡矢代奥村酒井家文書)
- ・2023年2月6日：第4回「上立町自治会文書にみる幕末の篠山城下町」(素材：上立町自治会文書)
- ・2023年2月8日：市外研修講座「丹波杜氏の関連史料を読む」(素材：人文学研究科古文書室収蔵史料)
- ・2023年3月6日：第5回「大石勿斎碑と地方名望家樋口達兵衛」(素材：西町樋口達兵衛家文書)

5. 部落史研究委員会へのアドバイザー協力

2020年度に発足した部落史研究会は、「部落史研究会ささやま」を母体としている。この研究会は市域における藩制時代の差別政策を検証するため、2007年5月に発足した。地域連携センターの学術研究員(当時)が講師として参画するようになったのは2018年度からのことで、以来毎月2回の研究会を実施してきた(毎月1回目に会員での解説、2回目に講師が加わって校正)。市側からも、人権推進課の後援を得ている。

丹波篠山市には、これまで多くの部落史研究に用いられてきた「西誓寺文書」が伝えられており、特筆すべきものとして寛政4年(1792)から安政5年(1858)にかけて書き継がれた「日々年代記」がある。また、「小川家文書」に含まれる「郡中歳代記」は、幕末まで篠山藩を支配した青山家が寛延元年(1748)に入部する以前の時期に遡る記録として、貴重なものである。部落史研究委員会はこれら基礎的史料の全文解説を目的として発足し、正確な史料集の取りまとめと市民への啓発を目指している。

部落史研究委員会において、「部落史研究会ささやま」の研究会活動は専門部会の一環として位置づけられ、今年度も月2回の専門部会を通じて「西誓寺文書」の「日々年代記」第2～4冊の解説作業を進めた。

2025年度末に予定される成果物の取りまとめに向けて、正確な史料翻刻の積み上げをおこなうとともに、啓発用資料の内容を検討することが今後の課題となっている。

6. NPO 法人 SHUKUBA 古文書講座への出講

2019年7月に設立されたNPO法人SHUKUBAは、2016年3月に閉校した旧福住小学校を拠点にカフェの運営や創作活動の支援などをおこないつつ、旧本陣というアイデンティティを持つ福住地域の魅力を発信している。2020年度から地域に眠る歴史資料を保全し、活用していくことを目的として「古文書講座」がスタートすることとなり、地域連携センターの特命助教へ講師の依頼があった。今年度も計3回が実施された。各回のテーマは以下の通り。

- ・2022年12月2日：第1回「安口村と西野々村の山林利用」(素材：丹波国多紀郡安口村森田家文書、史料所蔵者でもある森田栄氏との共同報告)
- ・2023年1月30日：第2回「近世福住の歴史を探る」(素材：西町樋口達兵衛家文書)
- ・2023年2月21日：第3回「明治期福住の鉄道敷設運動について」(素材：多紀町役場旧蔵「園篠線関係資料」)

7. その他の会議・研究発表

- ・2022年6月2日(木)の丹波ささやま市民文化講座において、「篠山藩主青山忠裕の治世を振り返る—『禮典』の検討を中心に—」と題する講演をおこなった。
- ・2023年1月20日(金)の令和3年度丹波篠山市・神戸大学連携推進協議会に出席(オンライン)し、人文学研究科地域連携センターの事業報告をおこなった。

(文責・松本充弘)

明石市との連携事業

1. 明石藩関連資料調査・公開業務

明石市立文化博物館では、2013 年より同館所蔵の黒田家文書および明石藩関係史料の整理・分析の成果公開のため、企画展「明石藩の世界」を毎年開催している。今年度は、企画展「明石藩の世界Ⅹ一漁場の利用 水・耕地の利用」（会期：2022 年 9 月 10 日～10 月 16 日）を、明石市・明石市立文化博物館・本学人文学研究科地域連携センターが主催した。展示製作にあたっては、明石市立文化博物館とともに、加藤明恵が構成立案、史料調査、パネル・キャプション製作に携わり、本展示第 2 章「水利と耕地の改善を目指して」を担当した。また、展示図録への解説記事・論考「近世における播磨国加古郡福里村の水論の展開」を執筆した。

展示関連企画として明石市立文化博物館において 9 月 17 日に加藤明恵「水利用をめぐる村々の争論と農業―明石市西部を中心に―」、加納亜由子氏（兵庫県企画部地域振興課）「鹿ノ瀬のイワシ・タコをめぐる江戸時代の漁業慣行」と題して講演会を開催し、10 月 15 日には「はじめての古文書講座」（講師：加藤明恵）を開催した。今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を例年の約半分の 40 人として開催した。また、特別展示室におけるギャラリートークを 9 月 25 日・10 月 2 日のそれぞれ 10：30～、13：30～の計 4 回開催し、須貝隆弘氏（明石市文化スポーツ室歴史文化財係）・濱室かの子氏（同）・加藤明恵が展示内容について解説を行った。

2. 明石市における地域資料の調査 地域資料調査

本調査は 2015 年度より、明石市市民生活局文化・スポーツ室文化振興担当市史編さん室と共同

で継続している。今年度は、卜部和彦家文書（明石市大久保町西島）の調査を行った。

卜部和彦家文書は 2018 年度より明石市史編さん室が文書を借用して調査を進めている。今年度は第二次借用（2020 年 12 月 12 日）、第三次借用（2021 年 3 月 6 日）の近世～近代の酒造業関係を中心とする史料の整理・写真撮影を進めた。調査にあたっては、本学人文学研究科学術研究員の義根益美氏、教育研究補佐員の田中麦子氏の協力を得て進めた。調査は 2022 年 8 月 10 日、9 月 13 日・26 日、10 月 19 日・25 日、11 月 22 日・29 日、12 月 7 日・20 日、2023 年 1 月 11 日・17 日、2 月 8 日・21 日に実施した（2023 年 3 月 7 日・22 日実施予定）。2023 年度の調査終了を目指し、引き続き調査を継続する。

古代播磨の歴史文化遺産調査

2019 年度から明石市史編さん委員会古代史部会が主導して開始した播磨地域における古代史の調査研究に関しては、昨年度に引き続き、渡部陽子氏（神戸大学人文学研究科非常勤講師）が業務を担当し、「群書類従」等からの明石・播磨関係史料の抽出を進めた。

近代史料の調査

昨年度から引き続き、明石市史編さん委員会近代史部会と連携して、本学人文学研究科学術研究員の長町顕氏が「魚住村耕地整理組合による耕地整理事業」を研究テーマとして明石市域に残る近代史料の調査を実施した。また、『神戸又新日報』の明石関連記事の検索・リスト作成は、下箱石響氏（神戸大学大学院人文学研究科博士課程）が明治 36 年分を担当し、牧野竜也氏（同）が昭和 2～3 年分を担当した。

明石市史編さん委員会

2022 年 5 月 21 日・8 月 6 日 12 月 24 日に明石市立文化博物館において開催された明石市史編さん委員会へ、地域史料調査の担当者として出席した。2023 年 3 月 25 日に開催予定の市史編さん

ん委員会へも出席予定である。

3. 横河家文書調査・公開業務

本事業は2016年度に開始したが、2018年度は一時中断し、2019年8月より調査を再開した。横河家は明石市東二見にルーツをもつ家であり、同家より明石市に寄贈された史料の調査を進めている。今年度は、箱6-1(6-1-1～6-1-33-3、全77点)・箱6-2(6-2-1～6-2-51、全106点)の目録作成を藤川永子氏が担当して進めた。また、箱7の仮整理を2022年11月1日に実施した。

目録作成は全文書の半分程度が終了し、2023年度以降も継続して調査を進める。

(文責・加藤明恵)

たつの市との連携事業

2006年に発足した神戸大学近世地域史研究会は市民(阪神地域・播磨地域在住)を中心とする研究会で、毎月1回日曜日の午後に開催している。報告担当者は毎月数名で、割り振られた担当部分の翻刻、用語説明などをレジュメにまとめて発表する。今年度はたつの市龍野町所在善龍寺所蔵文書のうち幕末の寺院留「御本殿御地頭御触記録」などの解説に取り組んだ。研究会の冒頭には会員向けに配布する「会報」によって前回までの振り返りをおこない、2023年2月号(第50号)が最新号となる。なお、会員数については2023年1月に3名が退会し7名となった。

2020年度から始めたオンライン(zoom使用)での開催方式は、自宅からの参加希望者には好評である。一方で対面での参加希望の声もあり、今年度はハイブリッド形式での開催が定着した。

(文責・室山京子)



姫路市香寺町との連携事業

2023年2月9日に香寺公民館において開催された、香寺町史研究会の報告会「令和4年度提案型協働事業報告会「昭和30年代の衣と食―ハレの日とケの日―」において、松本充弘が「被災史料から見る戦中の暮らし」と題した基調講演を行った。

(文責・井上舞)

佐用町との連携事業

今年度は事業として実施しなかった。

(文責・井上舞)

福崎町との連携事業

福崎町とは2009年度より共同研究「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし及び大庄屋三木家住宅活用案の作成等」を開始した。2017年度からは「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし」と「大庄屋三木家住宅文献資料調査」(2017年度は民俗資料調査)に分かれ、それぞれ共同研究に取り組んでいる。具体的な活動については、以下の通りである。

1. 共同研究「福崎町の地域歴史遺産掘り起こし」 松岡家関係資料調査

今年度は、松岡五兄弟の祖父母の事績掘り起こしのため、市内外で資料調査を実施した。

- ・4月28日：加西市菊ヶ谷墓地の尾芝家墓所調査、
および松岡家旧居住地跡巡検
- ・5月24日：生野真継陶庵関係資料調査
- ・7月3日・4日、2023年3月21日・22日：
千葉松岡家調査

また、千葉松岡家の調査で借用した松岡家関係の資料について、デジタル化を進めた。

これらの調査を踏まえ、福崎町立柳田國男・松岡家記念館にて、令和4年度秋期企画展「柳田國男の先祖、の話」（於福崎町立柳田國男・松岡家記念館、2022年10月1日～12月4日）が開催された。（地域連携センター協力事業）

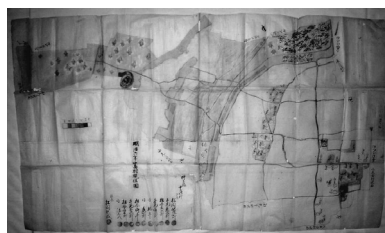
地域所在資料の調査・整理

・中島区有文書の調査・整理

福崎町南田原中島が所蔵する区有文書について、2018年度に中島区長より依頼を受け、毎月第4水曜日に地域住民とともに資料の整理・調査を進めてきた。8月にオミクロン株の影響で、1月は降雪のため休会を余儀なくされたが、これ以外は予定通り整理会を実施することができた。9月にすべての資料の整理が終わり、2月に成果展示会を実施した。「中島公文書整理からわかった中島の歴史」（於中島公民館、2023年2月23日～26日）。23日には、記念講演として、石橋知之（人文学研究科博士課程後期課程）が「村の受難と御救い―一家出人が語る中島村のすがた―」と題した講演を行った。

中島区文書整理から分かった

中島の歴史



中島村地図

期
間

令和5年 2月23日（木・祝）
～2月26日（日）
午前10時～午後4時

場
所

中島公民館（兵庫県神戸市福崎町南田原676）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用してご来場ください。

共催：福崎町中島区 福崎町教育委員会
神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター



・其他地区の区有文書の整理

- ・5月21日（土）：東大貫区有文書整理会
- ・9月2日-3日（金・土）：北野区有文書調査
- ・9月28日（水）：井之口区有文書調査

今年度は、調査合宿を再開し、9月2日・3日に教員・学生計8名で、北野区有文書の整理作業を行った。また、これ以外にも福崎町教育委員会でも各地区の区有文書調査を進めており、適宜助言を行った。

・「広報ふくさき」での成果還元

連携事業の成果を広く知ってもらうべく、連携事業開始時より『広報ふくさき』誌上に調査成果を寄稿している。今年度は、松岡家から三木家に宛てられた書簡・葉書類を紹介した。本年度の掲載月は、6月～8月、10月～1月、3月であった。

・山桃忌への参加

2. 兵庫県指定文化財 三木家住宅文献資料調査 ・文献資料調査

2017年度より、大庄屋三木家文献資料（通称、三木家文書）の調査を進めている。2019年度より未整理資料の目録作成を進めている。今年度は、調査合宿を再開し、2023年3月21日・22日に三木家文書のうち未整理資料の調査を行い、目録を作成した。

また三木家文書のうち、使用頻度の高い資料について、適宜デジタル化を進めている。今年度は三木通深関係資料のデジタル化を進めた。

また、今後の活用に資するべく、昨年度より資料集を作成している。今年度は「大庄屋三木家資料集4」として、2021年度に三木雅雄氏より福崎町に寄贈された、松岡家関係葉書・書簡類のうち、目録化されていないものについて、目録・翻刻集『三木家宛松岡家関係書簡・葉書①令和3年度新出資料分』を作成した。

あわせて、三木家文書のうち使用頻度の高い資料について、業者によるデジタル化を行った。

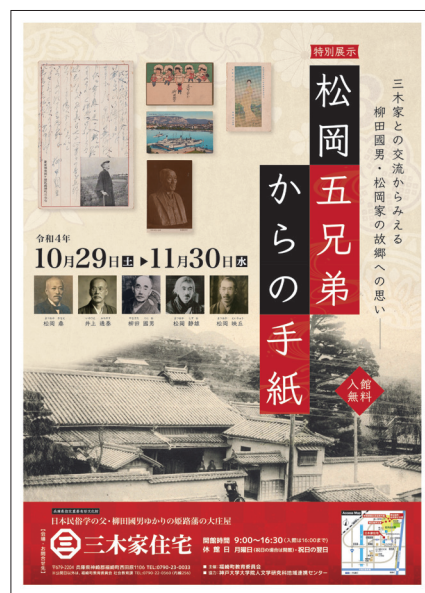
・三木家資料保存ワークショップの開催

2019年度に調査した、三木家住宅内のふすま下張り文書について、2020年度より地域住民とこれを剥がすワークショップを開催している。今年度も昨年度と同様、隔月開催第1土曜日の開催とし、5月7日、7月2日、9月3日、11月5日、1月7日、3月4日に開催した。3月はこれまで剥がした下張り文書の内容についての成果報告会とした。参加者の反応は概ね好評であり、次年度以降も継続して行っていきたい。

・調査成果の還元

調査成果を広く知ってもらうべく、毎年秋期に三木家住宅で特別展示を開催している。今年度は、2021年度に三木雅雄氏から松岡家に寄贈された書簡・葉書類を展示することになり、調査を進めた。これを踏まえて、特別展示「松岡五兄弟からの手紙」（於大庄屋三木家住宅、2022年10月

29日～11月30日）が開催された。（地域連携センター協力事業）。また、11月5日は、三木家入門講座⑥として、井上舞が大庄屋三木家住宅において「松岡五兄弟の手紙を読む」と題した講演を行った。



3. 事業報告書の作成

上記1. 2. の事業についてそれぞれ報告書を作成した。

4. その他

- ・5月7日に神崎郡歴史民俗資料館において開催された歴史連続講座で、井上舞が「神戸大学と福崎町の地域連携事業の取り組み」と題した講演を行った。
- ・8月6日に開催された第43回山桃忌「日本と家の継承～松岡家・柳田國男のルーツをさぐる」にパネリストとして登壇し、「地域史料からみる松岡家」と題した報告を行った。
- ・6月16日と9月15日に開催された、福岡老人大学一般教養講座において、それぞれ「松岡五兄弟と播磨の縁」「地域の歴史史料に出会う・触れる・学ぶ」と題した講座を実施した。

（文責・井上舞）

猪名川町との連携事業

有志による自主運営で開催している猪名川の古文書を楽しむ会の例会を今年度も、第3土曜日をレギュラーに実施してきた。諸事情により、2022年9月、11月、2023年1月、2月は休会となった。

(文責・木村修二)

大学協定にもとづく大分県中津市との 連携事業

大分県中津市は、神戸大学の前身である神戸高等商業学校初代校長である水島鍊也の生誕の地である。2014年より同市との交流がはじまり、2016年には中津市と神戸大学との包括的連携協定が締結された。

今年度、人文学研究科としては主立った連携はなかったが、神戸大学全体では現地で講演会やワークショップを開催するなどの連携が行われている。

(文責・奥村弘)

第3章

歴史資料・災害資料の保全・活用

歴史資料ネットワークへの協力・支援

1. 災害対応

歴史資料ネットワーク等と協力し、コロナ禍における資料保全・整理活用のあり方について検討した。

(文責・吉川圭太)

2. 神戸市兵庫区平野地区における活動

本年度も「奥平野古文書勉強会」が毎月1回(第2日曜)開催され、すべての例会で木村がチューターを行った(8月は休会)。なお、都合により、2021年7月、8月の例会が中止となった。

(文責・木村修二)

附属図書館震災文庫への協力

本学の都市安全研究センター「東北大学等との連携による震災復興、並びに災害科学分野における学術研究の支援経費」に基づき、災害資料学の実践的研究を附属図書館とともに行なった。

今年度は「第12回被災地図書館との震災資料の収集・公開に係る情報交換会」(2022年11月11日、オンライン開催)を開催し、東日本・新潟の公立図書館及び大学図書館、国立国会図書館など19機関44名の参加を得た。東日本大震災被災地であるにおける岩沼市史での活用実践例

や人と防災未来センター資料室での20年の現状と課題について報告がなされ、全体で意見交換を行った。

また、昨年度に引き続き、株式会社サンテレビジョンと震災文庫とともに、サンテレビジョン撮影の阪神・淡路大震災関連映像公開事業をおこなっている。デジタルアーカイブ学会の「肖像権ガイドライン」に基づき、人文学研究科地域連携センターが映像内容を確認、サンテレビ・震災文庫・地域連携センターの三者による研究会を開催し、公開に向けた議論を重ねた。これらを踏まえ、2022年秋から、インターネットでの公開が適切でないとはんだんされたもの12件が震災文庫内端末機で、2023年1月14日に震災文庫デジタルギャラリーにて16件の映像が公開された。さらに、当時の撮影カメラマンとともに、淡路島での撮影現場の確認調査をおこなった。このほか、附属図書館震災文庫と協力し、同文庫受け入れの未整理一次資料について、昨年度に引き続き目録作成を行い、公開のあり方などについて意見交換した。

(文責・佐々木和子)

人文学研究科古文書室の所蔵文書整理

今年度は事業として整理作業は行っていない。

(文責・木村修二)

第4章

地域歴史遺産を活用できる人材の育成

地域歴史遺産の活用をはかるリーダー養成教育プログラム

人文学研究科地域連携センターでは、2004年度から2006年度まで、工学部建築学科などと協力しつつ、文部科学省の支援をうけ、「地域歴史遺産を活用できる地域リーダー」の育成を目的とする学生教育プログラムの開発に取り組んできた（文部科学省・現代的教育ニーズ取組支援プログラム）。この事業によって開発された教育プログラムが、2007年より文学部と大学院人文学研究科の正式科目として採用された。とくに人文学研究科では、「地域歴史遺産活用研究」「地域歴史遺産活用演習」と「地域歴史遺産活用企画演習」の3科目が、研究科内の「選択必須共通科目」として位置づけられることになった。

地域連携センターでは2007年度より、これら3つの科目の授業内容と素材を提供している。3科目のうち、「地域歴史遺産活用研究」（学部講義名は地域歴史遺産保全活用基礎論A・B）は、地域歴史遺産の現状と課題を把握し、その活用のための基礎的知識と能力をつける入門講義である。「地域歴史遺産活用演習」は、地域歴史遺産の分類・整理・解説・展示内容などの実践的方法を学び取る専門的演習、「地域歴史遺産活用企画演習」は、活用のための企画展示等を自治体関係者や地域住民と企画考案するような実践的演習である。

専門コースの学生・院生は、この3つの講義・演習をすべて履修し、専門外コースの学生・院生はまず「地域歴史遺産活用演習」を取得し、自分

の興味にしたがって「地域歴史遺産活用企画演習」を履修する構成になっている。

以下、各授業・演習の中身の概要について記す。なお3つの講義のうち、「地域歴史遺産保全活用基礎論A」は、博物館科目の「博物館資料論」としても開講された。

1. 地域歴史遺産活用研究（学部向けは「地域歴史遺産保全活用基礎論A」（前期／第1・2Q）・「地域歴史遺産保全活用基礎論B」（後期／第3・4Q）

○前期授業

- 4/15 「序論：地域社会の未来のための地域歴史遺産」奥村弘（神戸大学理事）
- 4/22 「地域文献資料論」木村修二（人文学研究科特命講師）
- 5/6 「歴史系博物館資料論：博物館の現状と課題」古市晃（人文学研究科教授）
- 5/13 「現代資料論」佐々木和子（人文学研究科学術研究員）
- 5/20 「災害資料論」吉川圭太（人文学研究科特命講師）
- 5/27 「地域歴史遺産の救出」加藤明恵（人文学研究科特命助教）
- 6/3 「地域歴史遺産をとりまく状況」井上舞（人文学研究科特命助教）
- 6/17 「自治体史編集事業と地域資料」松本充弘（人文学研究科特命助教）
- 6/24 「地域文書館（史料館）論」河野未央（尼崎市立歴史博物館あまがさきアーカイブズ）
- 7/1 「大学史資料と史料室」野邑理栄子（神戸大学大学文書史料室室長補佐）

- 7/8 「文学資料と文学館」井上勝博（芦屋市
谷崎潤一郎記念館学芸員）
- 7/15 「歴史文化を面白がり共感を生むために」
若狭健作（尼崎南部再生研究室）
- 7/22 「被災資料修復論」松下正和（神戸大学
地域連携推進室特命准教授）
- 7/29 「歴史遺産・歴史資料の活用と若い世代
の果たす役割」坂江渉（兵庫県立歴史博
物館ひょうご歴史研究室・研究コーディネーター）
- 8/5 「地域歴史資料学とは何か」市沢哲（人
文学研究科教授）
- 12/22 「歴史的建造物の保存・修復」足立祐司（神
戸大学大学院工学研究科名誉教授）
- 1/12 「地域歴史遺産の保全・活用・継承・防災」
井上舞（人文学研究科特命助教）
- 1/19 「博物館運営と歴史遺産の活用」山路秀
俊（前神戸大学経済経営研究所教授）
- 1/26 「都市景観とまちづくり」三輪康一（神
戸大学大学院工学研究科名誉教授）
- 2/2 「地域社会生活誌の再構築に向けて」古
市晃（人文学研究科教授）
- （文責・井上舞）

○後期授業

- 10/6 「序論―地域の歴史遺産とその保全」奥
村弘（神戸大学理事・副学長）
- 10/13 「文化財とはなにか」甲斐昭光（兵庫県
教育委員会事務局文化財課課長）
- 10/20 「地域の文化財の発見」黒田龍二（神戸
大学大学院工学研究科名誉教授）
- 10/27 「兵庫県内の地域の文化財―埋蔵文化財
とはなにか」柏原正民（兵庫県教育委員
会事務局文化財課副課長）
- 11/10 「兵庫県内の地域の文化財―史跡・文化
的景観」中村弘（兵庫県立考古博物館館
長補佐）
- 11/17 「兵庫県内の地域の文化財―仏教美術を
中心に」神戸佳文（兵庫県立歴史博物館・
社会教育推進専門員）
- 11/24 「兵庫県内の地域の文化財―近代化遺産
を中心に」足立祐司（神戸大学大学院工
学研究科名誉教授）
- 12/1 「大規模自然災害と文化財救出、その効
果について」内田俊秀（京都造形芸術大
学名誉教授）
- 12/8 「地域歴史遺産の保全・継承と活用を考
える」松下正和（神戸大学地域連携推進
室特命准教授）
- 12/15 「地域歴史遺産、保全活用手段としての
地図（地域）」菊地真（人文学研究科准
教授）

2. 地域歴史遺産活用演習（学部授業名は「地域 歴史遺産保全活用演習 A」、大学院人文学研究科 博士課程前期課程は「地域歴史遺産活用演習」、 後期課程は「地域歴史遺産活用企画演習」）

例年、神戸大学大学院農学研究科・篠山フィー
ルドステーションにおいて、地域歴史遺産保全活
用演習 A（学部学生向け）、地域歴史遺産活用演
習（大学院博士課程前期課程の大学院生向け）の
授業を行っている。これは、主に近世・近代の古
文書の整理・読解を通じて、地域歴史遺産を基礎
とするまちづくり、村おこしについて考える授業
で、市民も参加して毎年実施しているものである。

昨年度に引き続きコロナ対策のため、合宿形式
での開催はできず、学内で感染症対策をとりなが
らの実施となった。受講者は9月8日（木）に
オンデマンド授業にて事前学習し、翌9日（金）・
10日（土）に学内で2日間の演習に臨んだ。

今回の演習では古書店で購入した「丹波篠山関
係史料」、「摂津国武庫郡鳴尾村辰馬家文書」、「須
磨焼創始者坂井豈山（次永）一括史料」を扱い、
目録作成を行った。冬期の実習で扱った。夏期
の実習に供した史料は前年度までと同じく人文学
研究科として古書店から購入したものである一
方、冬期の実習では丹波篠山市史編さんの過程で
借用・収集された史料を素材とした。

また、2月19日（日）・20日（月）に、学内
にて「地域歴史遺産保全活用専修 B」（学部向け）、
「地域歴史遺産活用演習」（大学院前期博士課程向

け)、「地域歴史遺産活用企画演習」(大学院後期課程向け)の授業を実施した。こちらも例年は三木市の玉置家住宅にて実施していたが、コロナ対策のため学内での実施となった。今回は、丹波篠山市史編さんの課程で借用・収集された「丹波国多紀郡辻村津田家文書」、「丹波国多紀郡大山宮村園田家文書」を用いた

(文責・古市晃)

特別研究「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」事業を定着・普及させる活動

2010～2012年度特別研究「地域歴史遺産保全活用教育研究を基軸とした地域歴史文化育成支援拠点の整備」事業で開発した、地域歴史遺産を活用できる人材育成プログラムを、普及・定着を図り、2013年度より「まちづくり地域歴史遺産活用講座」とそのオプションプログラムである「古文書解読初級講座」を実施している。

1. まちづくり地域歴史遺産活用講座

本講座は、歴史文化を地域づくりに活用し、次世代に残してゆくために、その担い手となる人材の育成が重要という考えのもとに、年2回、大学と地域で開催してきたものである。今年度は、2022年10月22日(土)・23日(日)の2日間にわたり、神戸大学文学部B棟1階小ホールにおいて、一般市民向けに開催した(主催:神戸大学大学院人文学研究科・同地域連携センター、共催:兵庫県教育委員会、後援:神戸市・神戸市灘区)。申込者数は10人、当日参加者数は8人であった。実際に具体的なまちづくりの活動を行っていない市民に対しても、地域の歴史の見方や地域歴史遺産を保存・活用するための考え方・事例・実践に関して講義を開講することができた。

なお、今年度は対面参加だけでなくオンライン参加も募集したが、オンラインでの参加希望者は0人であった。

講座の次第は以下のとおり。

【1日目】10月22日(土)

10:00～10:05 事務連絡

10:05～11:05 地域歴史遺産とまちづくり(奥村弘)

11:15～12:15 地域の歴史の見方 古代(古市晃)

13:10～13:25 参加者自己紹介

13:25～14:25 地域の歴史の見方 中世(市沢哲)

14:35～15:35 地域の歴史の見方 近世(木村修二)

15:45～16:45 歴史資料の取り扱いの基礎Ⅰ(木村修二)

【2日目】10月23日(日)

10:00～11:00 地域の歴史の見方 近現代(吉川圭太)

11:10～12:10 地域歴史遺産活用事例の紹介(井上舞)

13:10～14:00 地域歴史資料取り扱いの基礎Ⅱ(松本充弘)

14:10～15:20 災害から地域資料を守る(加藤明恵)

15:50～16:50 意見交換会

16:50～17:00 修了証授与・閉講挨拶(奥村弘)
(文責・加藤明恵)

2. 古文書解読初級講座

11月7日、14日、21日、28日、計4回の日程で神戸大学文学部B135(小ホール)にて、3年ぶりの対面形式で開催した。これまでの「まちづくり地域歴史遺産活用講座」の受講生に案内し、定員を超える26名の参加者があった。

講師は河島裕子氏(尼崎市立歴史博物館)が務め、「古文書の読み解きも然る事ながら、社会や時代背景の話も面白かった。」「なじみやすい地域の教材を用意して頂いて、地域のことがより分かり嬉しい。」と概ね好評であった。久しぶりの対面の効果か、出席率も大変高く有意義なものとなった。

神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センター
まちづくり地域型史学普及講座 オンラインプログラム

2022年度古文書解読初級講座のご案内

神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センターでは、2010年から「まちづくり地域歴史通者活用講座」を開催してまいりました。これまでの講座を通じて、多くの受講者の方から「もっと古文書を読んでみたい」「くずし字が読めるようになりたい」というご要望をいただいております。

そこで、古文書にあまり触れたことのない方に向けて、例年全4回の古文書解読初級講座を文芸部にて開催してきました。本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、3年ぶりに2回で講座を行うことになりました。

まちづくり講座を受講して古文書に興味を持った方や、「くずし字を読んでみたいけど機会がなかった」という方に、ぜひ受講していただければ幸いです。

【日程】	第1回	11月7日（月）	13:30～15:00（対象開講）
	第2回	11月14日（月）	13:30～15:00（対象開講）
	第3回	11月21日（月）	13:30～15:00（対象開講）
	第4回	11月28日（月）	13:30～15:00（対象開講）

【募集人数】先着20名
【会場】神戸大学大学院人文科学研究科（教養棟3階）
【申込方法】名前（ふりがな）、住所、電話番号を明記の上、FAX（078-803-9566）かメール（a301kumon@stu@gmail.com）に申込み
※【重要】お申込みの受付締め切りは申込者のみなさまの住所を。
※【重要】お申込みの受付締め切りは申込者のみなさまの住所を。
【締め切り】10月21日（金）必着
【講師】河島裕子先生（姫海市立歴史博物館）
【受講料】無料
【連絡先】〒657-8501 神戸市灘区六甲台町1-1
神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センター
メールアドレス：a301kumon@stu@gmail.com



※お申込みの際は「受講希望の講座」欄に「初級講座」を必ずお選びください。

※こちらのQRコードからもお申込みできます

※必ずお読みください

- ・対面形式のため、当日無断での欠席がある方は会場をご遠慮ください。
- ・感染予防のため、マスクを必ず着用してください。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、内容や、開催方法等は変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。（オンライン開催に変わる可能性があります）
- ・講座当日神戸市に「緊急事態宣言」または「大規模警戒」が発令された場合、本講座1回までに開催されなかった場合、その日の講座は休講となります。
- ・お申し込みした個人情報は、神戸大学大学院人文科学研究科地域連携センターが適切に管理し、受講者管理および各センターからのご連絡やご案内に利用いたします。



（文責・横山朋子）

第5章

地域連携センターを拠点とするプロジェクト

科学研究費補助金「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（研究代表者：奥村弘、課題番号：19H05457）

本研究は、地域歴史資料学の成果を踏まえ、社会構造の大変動による人口減少や大規模災害等により危機に瀕している日本の地域存続の基盤となる、新たな地域歴史文化創成のための実践的研究領域を確立することを目的としている。具体的には、①地域住民を軸とする地域歴史資料と地域歴史文化の未来への継承方法の確立、②地域歴史文化創成に資するデータの国際標準構築と全国的データインフラストラクチャー構築、③大災害が連続する日本列島において、地域歴史文化は災害の記憶を蓄積する文化を内包させてきたことを踏まえ、地域歴史文化創成の基礎となる新たな地域社会形成史の通史的提示を行う。

またその中で、災害事象等についての歴史的データの発見、確度の向上をはかり、減災研究にも寄与すること、さらに地域社会において同様な課題を持つ世界各地の研究者間の課題共有をはかり、国際的な学術研究プラットフォーム形成を進めることを目指している。

本学人文学研究科地域連携センターは、本研究の実践・研究のための拠点施設に位置付けられている。

2022年度はかかる目的のために以下の研究活動を展開した。

1. 地域歴史文化フォーラム新潟「資料ネット・博物館・文書館と市民・学生」の開催

本研究では、地域が持つ過去から未来へ向けて持続的に文化を継承していく場としての具体的な機能に着目し、記憶・記録を未来に引き継いでいく文化とはいかなるものであるのかという問いを地域を介して具体的に問う中で、地域歴史文化フォーラムを毎年度開催し、地域歴史文化の創生に関する取り組みや課題について、全国各地の事例をもとに議論することとしている。2022年度は新潟県において、文書館・博物館や資料ネットが市民とともに取り組んでいる、地域の震災資料・歴史資料の保全や活用の実践について報告し、議論を進めた。

・日時 2022年11月12日（土）13:30～17:00

・開催形式 オンライン（Zoom利用）

・報告

①「市民と取り組む史料保存—長岡市立中央図書館文書資料室の試み—」田中洋史（長岡市立中央図書館文書資料室室長）、岡田佐輝子（長岡市立中央図書館文書資料室会計年度任用職員）

②「地域の宝を残すために—長野市立博物館と市民による文化財レスキュー活動と現状—」山崎まゆみ・三井百合子（ながはくパートナー文化財保存グループ）、竹下多美（長野市立博物館 研究員）

③「ぐんま史料ネットと市民・学生—歴史実践としての大字誌—」築瀬大輔（群馬県立女子大学群馬学センター准教授・群馬歴史資料継承ネットワーク代表）、野口華世（共愛学園前橋国際大学国際社会学部教授・群馬歴史資料継承ネットワーク副代表）

- シンポジウム：コーディネーター 矢田俊文
(新潟大学名誉教授：フェロー)
- ・主催：科学研究費補助金特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」(代表：奥村弘)研究グループ
- ・共催：新潟歴史資料救済ネットワーク
- ・後援：新潟大学人文学部附置地域文化連携センター

2. 第23回国際歴史学会議ポズナニ (XXIII International Congress of Historical Sciences Poznan 2020/2022) におけるラウンドテーブルでの報告

本国際会議は、2020年8月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大により、2021年8月に延期、さらに2022年8月に再延期となったものである。国際歴史学会議国内委員会の小澤弘明氏(千葉大学)が奥村弘(本学人文学研究科)とラウンドテーブル Rescuing and Preserving Historical Documents and Materials during and after Natural Disasters を設け、阪神・淡路大震災以後、日本において展開されている大規模自然災害時の研究者・市民による地域歴史資料の保全・継承に関して報告し、日本の歴史資料の継承にかかる国際的な観点からの特徴や、文化遺産と歴史学・地域社会との関係性等に関するコメントを得た。

- ・日時 2022年8月25日(木) 9:00～12:30 (現地時間)
- ・会場 Collegium Minus, Sala Senatu / オンライン
- ・報告
- Hiroshi OKUMURA Development of historical research to pass on local memories to the future
- Kazuko SASAKI Challenges for Disaster Materials Preservation Activities
- Masashi AMANO, Sakiko KAWABE Recent Progress and Challenge in Historical and

Cultural Material Preservation with Local Communities

- Akihiro KAMEDA, Makoto GOTO Construction of Historical Database and Digital Humanities for Large-scale Natural Disasters
- コメント :Koichi ONOZUKA The Rescue and Preservation of Historical Documents and Materials in the History of Japanese Historical Science、John D'AMICO、Gábor SONKOLY

3. ションコイ・ガーボル氏講演会「現在のヨーロッパの文化遺産政策と欧州文化遺産認定制度—歴史家の視点から」Current European Cultural Heritage Policy and the European Heritage Label – from a historian's perspective の開催

本科研グループでは、EUと日本とにおける文化遺産の保全継承に関する取り組みの事例やその課題についての比較研究において、欧州委員会による報告の和訳に取り組み(和訳〈暫定版〉『文化遺産研究の最前線』)、報告書の著者の一人であるションコイ・ガーボル氏とオンライン研究会や、書面による質疑応答に行ってきた。2022年度は、9月12日～25日に、本科研と神戸大学大学院人文学研究科とが共同してションコイ氏を招聘した。この招聘にあたり、同氏をお招きした講演会を設け、欧州の文化遺産研究や文化遺産をめぐる歴史認識・概念などに関して議論した。

- ・日時 2022年9月18日(日) 13:30～16:10
- ・会場 Zoom を利用したオンライン開催
- ・主催：科学研究費補助金特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」(研究代表者：奥村弘)研究グループ
- ・共催：神戸大学大学院人文学研究科人文学推進インスティテュート

4. 国際研究集会「歴史資料継承の方法論と国際協力」の開催

本科研においては、地域の歴史資料を災害から守り、災害列島における地域歴史文化のあり方の検討を進めてきた。災害対応実践と地域歴史資料研究、そしてデジタルヒューマニティーズの応用という三つの柱で研究を進め、災害時における歴史文化の史料保全の方法論の深化を進めてきている。研究を進める中で、このような課題をいかに国際的なものとして捉え、世界全体の課題とすべきかについても、更なる検討を進める必要が生じてきている。本国際研究集会では、それぞれの国の事情に応じた歴史文化資料の「被災」の情報を共有するとともに、日本の事例と合わせて、世界的課題としての災害対応、これらに関する国際協力のあり方について議論した。

- ・日時 2023年3月3日 13:30～17:00
- ・会場 フクラシア品川クリスタル（港南）ホールA／オンライン開催（Zoom 利用）

・報告

- サレム・カーラ・レネ（紙保存修復士・レバノン）“Madame Andrée’s memories”「マダム アンドレーの思い出」
- 謝仕淵（成功大学・台湾）「台湾での大震災と文化財保全・国際連携」
- 天野真志（国立歴史民俗博物館・日本）地域歴史資料の災害対策をめぐる国内的状況」
- 司会・モデレータ 後藤真（国立歴史民俗博物館・日本）

5. European Commission Innovetion in Cultural Heritage Research-For an integrated European Resaerch Policy の和訳出版事業

2022年度は、2021年度から翻訳・研究を進めた、欧州委員会の作成による報告書 Innovetion in Cultural Heritage Research-For an integrated European Resaerch Policy（2018年）（「文化遺産研究の革新に向けて―統合的応酬研究政策のために」）の和訳書の出版事業を進めた。和訳書出版にあたり、近世・近代ハンガリー史を専門とす

る市原晋平氏（本学人文学研究科特命助教）の執筆による、報告書執筆者の一人であるガーボル・ションコイ氏（エトベシュ・ロラード大学）の「文化遺産」論をより深く理解するための解題、および市原氏の和訳によるションコイ氏の論文「文化遺産と歴史学の関係の定義」も掲載し、書名を『ヨーロッパ文化遺産研究の最前線』とした（神戸大学出版会より2023年3月出版予定）。

また、報告書翻訳にかかる疑問点だけでなく、日本・ヨーロッパにおける文化遺産の保存・活用や文化遺産をめぐる価値の考え方などについて、ションコイ氏来日中の2022年9月22日に、ションコイ氏・奥村弘・市原晋平・加藤明恵が参加して座談会を行った。なお本座談会については、2021年10月20日にオンラインで開催した座談会とともに原稿化し、『ヨーロッパ文化遺産研究の最前線』に収載した。

6. 地域歴史文化フォーラム愛媛：愛媛県・香川県内現地研修会の開催

2021年11月27日に開催した地域歴史文化フォーラム愛媛「安政・昭和南海地震の新研究」では、四国四県から、それぞれの地域を対象にした安政・昭和南海地震に関する多様な歴史像が新たに提示され、共有・議論することができた。シンポジウムでは、西日本豪雨での被災資料保全活動の状況へも議論が及んだ。さらに、2022年11月23日に開催した第18回「災害文化と地域社会形成史」研究会では、「西日本豪雨の史跡被害と地域社会」をテーマとして、丸亀城および大洲藩領古学堂の被害と復旧に関して報告がなされ、地域歴史文化フォーラム愛媛での議論をより具体的に深めることができた。本現地研修会では、新たな調査成果や保存活動の展開をみせる西日本豪雨被災の史跡見学を行い、史跡被害の現状や保存の取り組みに関して共有することができた。

- ・日時 2023年2月18日・19日
- ・見学地 国史跡・重文 丸亀城、大洲市文化財 大洲八幡神社・古学堂、国重文・名勝 臥龍山荘、国重文・県史跡 大洲城

7. 「地域歴史資料継承領域」研究会の開催

第9回研究会「地域歴史資料の保全活用団体事例—活動を通じた大学・行政への期待と提言—」

・日時 2022年4月23日 13:00～17:30

・開催方法 オンライン開催（Zoom 利用）

・報告

- 山内順子（丹波市文化財審議委員・氷上郷土史研究会古文書部会）「地域住民主体の歴史調査活動—円通寺襖下張りはがし・丹波志を読む会・歴楽 TAMBA」
- 上田脩（棚原パワーアップ委員会）「棚原の歴史文化を活かした自治会活動」
- 藤村尚也（十八条村・蒲田村郷土史研究会）「地域の古文書・古写真、文書館所蔵の古文書を利用した活動」
- 梅津貴行（幸陽町自治会）「新興住宅地での自治会におけるまちづくり取組事例」
- 室山京子（岡山大学）・大塚裕美（古文書サロン会員）「大塩公民館での古文書サロン」
- 渡瀬久雄（加古川流域の古文書を読む会）「いなみ野学園修了生による古文書読解の活動」
- 宗和弘（歴史資料ネットワークボランティア）「阪神間での下張りはがし活動に参加して」
- コメント 天野真志（国立歴史民俗博物館）
- 総合討論 コーディネーター：松下正和（神戸大学）

8. 日本歴史文化知人文情報ユニット・特別推進研究B班合同研究会の開催

・日時 2022年12月2日 13:00～17:00

・開催方法 オンライン開催（Zoom 利用）

・テーマ 人文資料のデータセットのマネジメント

・報告

- 後藤真「研究データマネジメントの現状と歴史資料にまつわる課題」

- 亀田亮宙「古文書情報のデータ化とマネジメント—兵庫県のいくつかの事例をもとに」

- 関野樹「国際日本文化研究センターにおけるデータマネジメント」

9. 「災害文化と地域社会形成史」研究会の開催

主催はいずれも特別推進研究「地域歴史資料学を機軸とした災害列島における地域存続のための地域歴史文化の創成」（代表：奥村弘）C班「災害文化を内包した地域社会形成史研究領域」、岡山大学文明動態学研究所

第15回研究会「開発・災害と地域社会」

・日時 2022年5月14日 13:30～17:00

・開催方法 オンライン開催（Zoom 利用）／岡山大学文法経1号館2階文学部会議室

・報告

- 古市晃（神戸大学）「国家形成期における猪名と武庫」
- 大村拓生（兵庫県）「中世尼崎の開発と災害」

第16回研究会「災害史研究の方法と資料」

・日時 2022年7月30日 13:30～17:00

・開催方法 オンライン開催（Zoom 利用）／岡山大学文法経1号館2階文学部会議室

・報告

- 齋藤瑞穂（神戸女子大学）「災害考古学の方法と資料」
- 片桐昭彦（新潟大学）「中世・近世の地域における災害と史料」
- 水野嶺（東京大学）「日記史料にみる19世紀前半の地震・気象」

第17回研究会「近代日本形成期における災害と地域社会」

・日時 2022年9月24日 13:30～17:00

・開催方法 オンライン開催（Zoom 利用）

・報告：

- 大月英雄（滋賀県）「災害と向き合う地域結社—1895年湖北水害を中心に—」
- 濱田恭幸（豊中市）「明治中後期における大水害からの復興と地域社会—富山県を事

例に一」

○ コメント：谷口裕信（皇學館大学）

第18回研究会「西日本豪雨の史跡被害と地域社会」

・日時 2022年11月23日 13:30～17:00

・開催方法 オンライン開催（Zoom利用）

・報告

○ 東信男（丸亀市教育委員会）「国史跡丸亀城の歴史と石垣崩落」

○ 常盤井守道（大洲八幡神社）・白石尚寛（大洲市教委）・大本敬久（愛媛県歴史文化博物館）「大洲藩領古学堂の被災と復興にむけて」

第19回研究会「地域歴史資料と歴史実践」

・日時 2023年3月5日 13:00～17:00

・開催方法 オンライン開催（Zoom利用）

・報告

○ 大門正克（早稲田大学）「保育に映し出された地域社会と東日本大震災 一聞く歴史と保育資料の往還から」

○ 西村慎太郎（国文学研究資料館）「戊辰戦争「浪江の戦い」像の近現代と原子力災害」

○ 進行・コーディネート 久野洋（ノートルダム清心女子大学）

10. 関連行事の共催・協力等

・ハプスブルク史研究会特別例会「ジョンコイ・ガーボル教授講演会」を共催した（2022年9月24日、於神戸大学大学院人文学研究科B132、オンライン開催、主催：ハプスブルク史研究会）。

・第12回震災資料の収集・公開に係わる情報交換会を共催した（2022年11月11日、於神戸大学大学院人文学研究科大会議室、オンライン開催、主催：神戸大学都市安全研究センター「災害資料学の実践的研究—阪神・淡路大震災の知見を基礎として—」（研究代表者・奥村弘）、阪神・淡路大震災資料の保存・活用に関する研究会、神戸大学附属図書館）

・国際シンポジウム「地域文化と博物館」を共催した（2022年12月16日・17日、オンライン開催、主催：国立民族学博物館、桃園市立大溪木藝生態博物館）。

・第21回歴史文化をめぐる地域連携協議会「自治体史編さんの現在—参加と活用の新しい取り組み」を共催した（2023年1月21日、於神戸大学瀧川記念学術交流会館、主催：神戸大学大学院人文学研究科、同地域連携センター）。

・第9回全国史料ネット研究交流集会を共催した（2023年1月28日・29日、於宮日会館宮日ホール、第9回全国史料ネット研究交流集会実行委員会、大学共同利用機関法人人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」）

・（共催予定）地域歴史文化大学フォーラム「地域社会との協働・共創を目指して—歴史文化資料保全ネットワーク事業の役割とその展開—」（2023年3月18日、オンライン開催、主催：大学共同利用機関法人 人間文化研究機構「歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業」）

（文責・加藤明恵）

歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業

2018年1月、神戸大学・東北大学・人間文化研究機構（基盤期間：国立歴史民俗博物館）の三者で「歴史文化資料保全の大学・共同利用期間ネットワーク事業」（略称：歴史資料保全NW事業）についての連携協定が締結された。この事業は、歴史文化資料保全及びそのための全国的な相互支援体制の構築、資料保全を担う人材の育成・教育プログラムの研究、地域の歴史文化の継承にかかわる大学の機能強化を主な目的としている。

本年度からは同事業の第2期（2022～2027年度）が始動し、第1期と同様に歴史文化資料の

保全や、地域社会における歴史文化の継承と創成に取り組んでいる。

本センターは、中心3拠点の一つである神戸大学大学院人文学研究科が推進する事業の基盤機関である。

本年度は全国広域ネットワーク形成と地域連携モデルの構築にかかわる協議会・研究会等を下記の通り行った。

第12回震災資料の収集・公開に係る情報交換会の開催(共催)

日時：2022年11月11日(金)

場所：神戸大学大学院人文学研究科 人文学研究科大会議室(C棟5階)、対面+ウェブ会議システム(Zoom)によるオンライン開催

参加：19機関45名

主な内容：

報告①：天野真志(国立歴史民俗博物館)「『岩沼市史 震災編』の刊行」

報告②三木沙友理(人と防災未来センター資料室)「人と防災未来センター資料室の20年」/情報交換会等

阪神・淡路大震災以降の震災資料保存機関のネットワーク形成のため、東日本大震災等の震災資料保存・活用に関する方法論の共有と連携関係の強化をはかった。

歴史文化資料保全西日本大学協議会の開催(主催)

日時：2022年12月18日(日)

場所：ウェブ会議システム(Zoom)によるオンライン開催

参加人数：20名

主な内容：

- 小野塚航一(国立歴史民俗博物館)「本事業に関わる全体説明」
- 奥村弘(神戸大学)「拠点代表者の趣旨説明」
- 各地の参加者より従来の取り組みや課題、今後の展望等についてコメント

事業の第2期始動にあたり第1回の協議会を

開催し、今後の事業に関わる意見交換や情報の共有を行った。中国・四国・九州地方における地域資料保全の取り組みや新たなネットワークの動きを中心に協議し、災害対策に留まらない多様な歴史文化資料の保全・継承をめぐる連携体制のあり方、ネットワークの持続的展開に向けて議論した。

第21回歴史文化をめぐる地域連携協議会—自治体史編さんの現在-参加と活用の新しい取り組み—の開催(共催)

日時：2023年1月21日(土)

場所：神戸大学瀧川記念学術交流会館

参加人数：64名

主な内容：

報告①：中村光夫(元尼崎市立地域研究史料館職員)「『尼崎市史』を読む会の20年について」

報告②：河野未央(尼崎市立歴史博物館あまがさきアーカイブズ)「『たどる調べる尼崎の歴史』の活用」

報告③：廣井愛邦(三木市総務部市史編さん室)「三木市史編さん事業における地域編の取り組みについて」

報告④：成田雅俊(丹波篠山市教育委員会)「丹波篠山市史編さんの現状と今後について」

報告⑤：高橋伸拓(茨木市立文化財資料館)「自治体史編さん後の収集資料の活用—茨木市立文化財資料館 郷土史料室の事例—」

コメント・討論等

このほか、学生による震災資料の図録作成や、令和4年度兵庫区歴史講演会「『兵庫区』の誕生—近代兵庫のあゆみ—」を実施した。

(文責・出水清之助)

1. 「神戸市域に所在する文書群の調査・活用・公開に関する研究」

研究代表者：井上舞、研究分担者：木村修二・加藤明恵・松本充弘・松下正和

① 市内歴史資料の所在調査

○北区個人所蔵文書の調査

前年度12月に調査のため借用していた文書について、目録の作成と絵図の簡易修復が完了したために、4月22日に調査報告書とともに史料を返却した。

○北区個人所蔵文書の調査

昨年度1月に調査した郷土史家資料について、今後北区に関係する資料を目録化のため搬出するという連絡を受けたため、1月22日に現地で搬出に立ち会った。

○北区山田町での講演

昨年度12月20日に北区山田において農村歌舞伎背景画の下張り文書の調査を行った。今年度、山田民俗文化保存会より依頼があり、8月2日に北区役所山田出張所において開催された「山田地域の文化財についてー講演と意見交換ー」において、「上谷上天満神社ー歌舞伎背景画下張り文書の調査ー」と題した講演を行った。

今年度は、夏期の新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、新規の史料調査は行うことができなかったが、既調査史料のとりまとめや成果の報告を行うことができた。

② 学内所蔵資料の調査

研究分担者の木村修二が、人文学研究科古文書室架蔵の淡河北僧尾村文書の調査に取り組み、「淡河北僧尾村文書目録」を作成した。同じく松本が、神戸大学附属図書館所蔵の摂津国八部郡花熊村庄屋村上家文書について調査し、「近世西摂地域の助郷と村政」を作成した。同じく加藤は、農村歌舞伎下張り文書の調査を継続した。松下正和は、

文書の保管に関連するデジタルマップ等の研究に取り組んだ。

(文責・井上舞)

2. 「灘の酒造家吉田家の文化・学術活動の研究」 (研究代表者：加藤明恵、研究分担者：古市晃)

2022年9月に大阪歴史博物館において摂津国菟原郡住吉村文書の調査を実施した。これまでの研究期間中に翻刻・解読を行った住吉良運商社文書(神戸市立博物館所蔵)、摂津国菟原郡住吉村文書(大阪歴史博物館所蔵)の吉田家の文化・学術活動に関する書状をまとめた報告書を作成した。また、2023年2月9日に神戸大学百年記念館六甲ホールにおいて開催された「大学アーバンイノベーション神戸成果報告会」において、成果報告を行った。

(文責・加藤明恵)

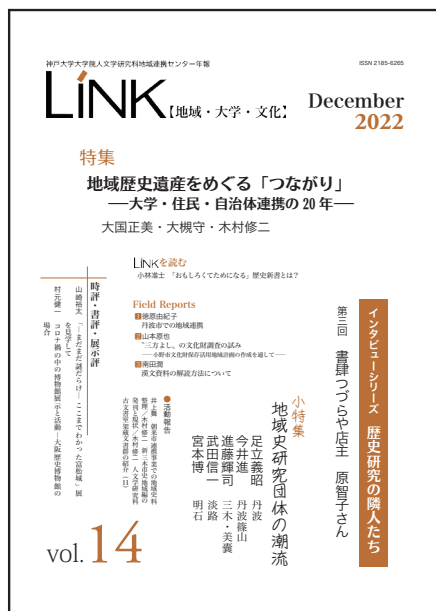
第6章

地域連携研究と研究成果の発信

地域連携センター年報

『LINK【地域・大学・文化】』の刊行

2022年12月27日付で第14号を発行した。特集「地域歴史遺産をめぐる「つながり」—大学・住民・自治体連携の20年—」を組み、小特集として「地域史研究団体の潮流」を組むことができた。またインタビューシリーズの第3回、フィールドレポート3本、「LINKを読む」1本、時評・展示評を2本掲載し、ページ数は206頁となった。構成は以下の通り。



特集「地域歴史遺産をめぐる「つながり」—大学・住民・自治体連携の20年—」

特集にあたって（井上舞）

大國正美氏「歴史文化をめぐる地域連携協

議会の成果と課題」

大槻守氏「地域連携センターとの二〇年—香寺歴史研究会の活動を振り返って—」

木村修二「人文学研究科地域連携センターの二〇年—現場担当者の視点から—」

第20回地域連携協議会へのコメント（市沢・佐々木・加藤・松本・室山）

インタビューシリーズ「歴史研究の隣人たち」

第3回書肆つづら屋店主・原智子さん

市沢哲「インタビューにあたって」

インタビュー本文（司会；松本充弘、同席；市沢哲・井上舞・古市晃）

松本充弘「インタビューを終えて」

小特集「地域史研究団体の潮流」

小特集にあたって（木村修二）

足立義昭氏（丹波氷上）「丹波市における郷土史研究の潮流—近代～現代—」

今井進氏（丹波篠山）「多紀文化顕彰会の歩みを継承し、新たな活動にむけて」

進藤輝司氏（三木市）「旧美嚢郡から三木市誕生後の郷土史研究の流れ」

武田信一氏（淡路島）「淡路地方史研究会の創立とその後の歩み」

宮本博氏（明石市）「明石における地域史研究と黒田義隆—『明石市史 上巻』刊行への歩み—」

フィールドレポート

徳原由紀子「丹波市での地域連携」

山本原也氏「“三方よし”の文化財調査の試み—小野市文化財保存活用地域計画の作成を通して—」

南田潤氏「漢文資料の解説方法について」

LINK を読む

小林准士氏「「おもしろくてためになる」
歴史新書とは？」

時評・書評・展示評

山崎裕太氏「「ーまだまだ謎だらけーここ
までわかった富松城」展を見学して」
村元健一氏「コロナ禍の中の博物館展示と
活動ー大阪歴史博物館の場合」

活動報告

井上舞「朝来市連携事業での地域史料整理」
木村修二「新三木市史地域編の発刊と現状」
人文学研究科古文書室架蔵文書群の紹介
(11) (木村修二)

(文責・木村修二)

地域連携センタースタッフによる
日本学術振興会科学研究費助成事業

- 2019 年度～2022 年度科学研究費助成事業・
若手研究 (B)「近世公家領における領主支
配の研究ー近衛家領伊丹郷町を事例にー」(研
究代表者・加藤明恵)
- 2018 年度～2022 年度科学研究費助成事業・
研究活動スタート支援「天保～安政期にお
ける平野郷町の改革と領主支配」(研究代表者・
松本充弘)
- 2020 年度～2022 年度科学研究費助成事業・
基盤研究 (C)「日本中世の地域秩序および
地域政治史の展開に関する研究ー播磨国を中
心にー」(研究代表者・市沢哲)
- 2022 年度～2025 年度科学研究費助成事業・
基盤研究 (C)「鉱山地域社会における人的
ネットワークからみる豪農商の活動に関する
基礎的研究」(研究代表者・井上舞)

講演会・市民講座等

姫路市大塩公民館文化講座での活動

毎月第 4 水曜日 10 ～ 12 時に開催している、
姫路市大塩公民館文化講座「古文書サロン」にお
いて、室山京子が松下正和とともに講師を勤め、
江戸時代の大塩地区の地域史料を読み解き、情報
交換をする活動に取り組んだ。

(文責・室山京子)

姫路市立生涯学習大学校での講義

2021 年 4 月 8 日、4 月 22 日、5 月日に、2
年郷土史「江戸時代の村びとのくらし～くずし字
に親しもう～(1)～(3)」で室山京子が講師を
つとめた。

(文責・室山京子)

いなみの学園での講義

2022 年 4 月 21 日、兵庫県いなみ野学園において、
「兵庫の偉人～柳田國男とその兄弟～」と題する
講義を行った。

(文責・井上舞)

笠岡市中央公民館自主講座での講義

笠岡市中央公民館（岡山県）自主講座「古文書
を読み解こう」で、室山京子が講師を勤めた。毎
月第 4 日曜日 13 時半～15 時。

(文責・室山京子)

岡山県立笠岡市中央公民館自主講座での講義

毎月第 4 日曜日 13 時半～15 時に開催してい
る「古文書を読み解こう」で、室山京子が講師を
勤めた。

(文責・室山京子)

地域連携センタースタッフ・協力者

奥村 弘 神戸大学理事（組織連携担当）・副学長。人文学研究科教授。日本近代史。
市澤 哲 人文学研究科教授。日本中世史。
古市 晃 人文学研究科教授。日本古代史。
吉川 圭太 人文学研究科講師。日本近現代史。
木村 修二 人文学研究科特命講師。日本近世史。
井上 舞 人文学研究科特命講師。日本中世文学。
加藤 明恵 人文学研究科特命助教。日本近世史。
松本 充弘 人文学研究科特命助教。日本近世史。
出水清之助 人文学研究科特命助教。日本近代史。
佐々木和子 人文学研究科学術研究員。日本近現代史・記録資料学。
室山 京子 人文学研究科非常勤講師（研究）日本近世史。
水本 有香 人文学研究科非常勤講師（研究）。記録資料学。
渡部 陽子 人文学研究科非常勤講師（研究）。日本古代史。
富山 仁貴 人文学研究科学術研究員。日本近現代史。
堀田 昌宏 地域連携推進室学術研究員。
横山 朋子 神戸大学人文学研究科事務補佐員。
大津留 厚 神戸大学名誉教授。西洋史。
松下 正和 地域連携推進本部特命准教授。

他、協力者多数

2022（令和 4）年度事業報告書

歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業（21）

2023（令和 5）年 3 月 28 日発行

編集：神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター（編集担当・井上 舞）

発行：神戸大学大学院人文学研究科

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 1-1

電話：078-803-5566（FAX 兼）

E-mail：area-c@lit.kobe-u.ac.jp（地域連携センター）

<http://www.lit.kobe-u.ac.jp/~area-c/>

印刷：神戸大学生生活協同組合プリントショップ